

第7回大阪府教育振興基本計画審議会

日 時：令和4年6月20日（月）15：00～

会 場：プリムローズ大阪 3階 高砂

次 第

1 開 会

2 議 事

- ・教育と福祉の連携に関するヒアリング結果について
- ・現行計画の振り返り、基本方針（案）について

3 閉 会

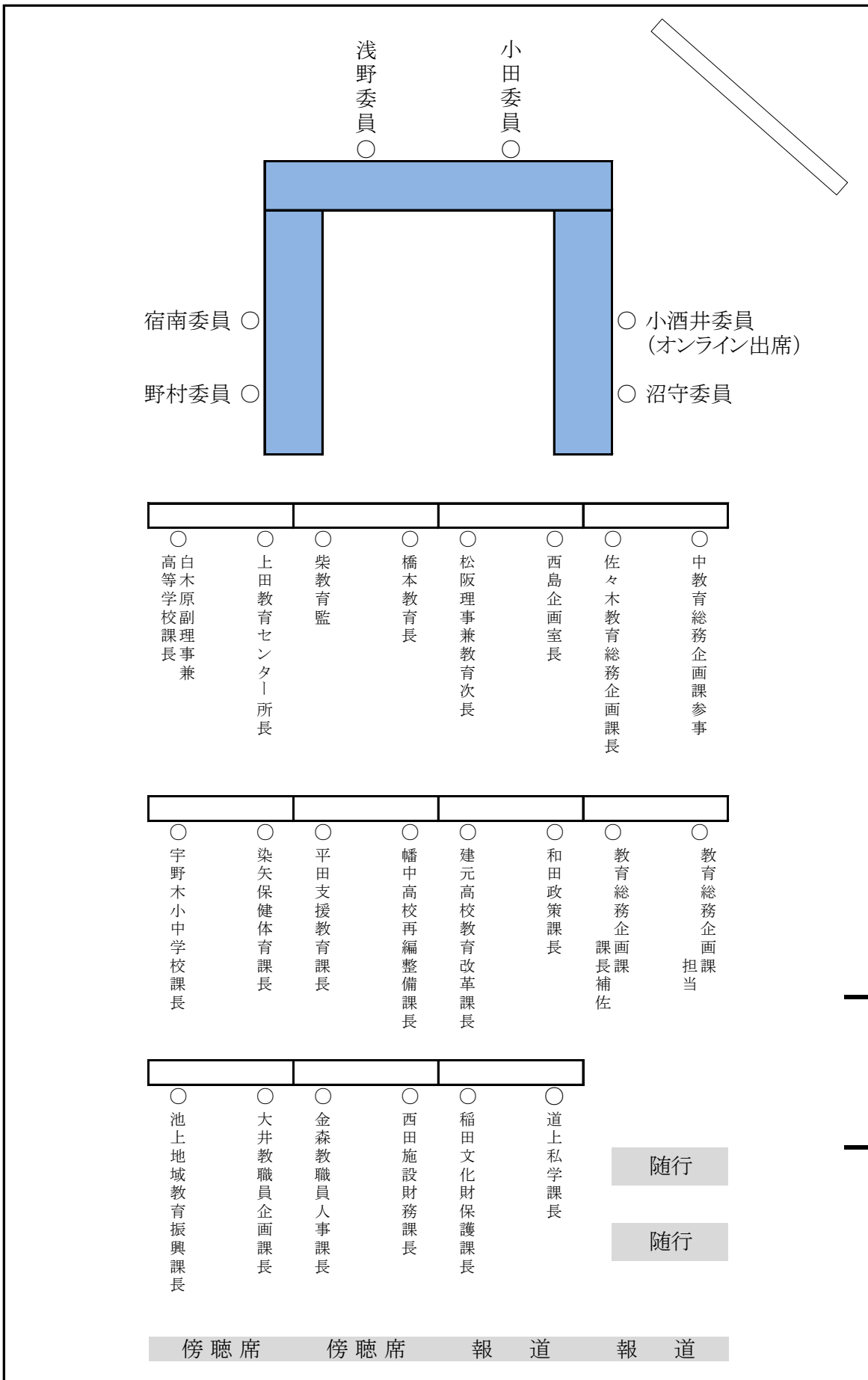
配付資料

- ・次第
- ・大阪府教育振興基本計画審議会委員名簿兼出席者名簿
- ・配席図
- ・第7回大阪府教育振興基本計画審議会 資料

大阪府教育振興基本計画審議会委員名簿兼出席者名簿

氏名	職名	分野	出欠	備考
浅野 良一	兵庫教育大学大学院 特任教授	学識経験者/ 教育学	出席	会長
小田 浩伸	大阪大谷大学 教育学部長	学識経験者/ 教育学	出席	会長代理
小酒井 正和	玉川大学 教授	学識経験者/ ICT	出席 (オンライン)	
沼守 誠也	大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学 総務本部長	学識経験者/ 教育行政、私学	出席	
柳本 朋子	大阪教育大学 教授	学識経験者/教育学	欠席	
有明 三樹子	株式会社 りそな銀行 取締役	専門的知見を有する者/ 企業関係者	欠席	
宿南 洋一	大阪府PTA協議会 会長	専門的知見を有する者/ 保護者	出席	
野村 卓也	一般社団法人 ナレッジキャピタル総合プロデューサー 株式会社 スーパーステーション 代表取締役社長 内閣府 イノベーション推進担当政策参与	専門的知見を有する者/ 企業関係者	出席	

配席図



<ヒアリング対象>

大阪市平野区役所 保健福祉課 政策推進課 元ひらの青春生活応援事業担当者

概要：

大阪府教育振興基本計画の策定にあたり、教育と福祉の連携に関し、先進的な取り組みを実施している自治体として、行政の立場から見た現状や課題等についてヒアリング。

ヒアリング要旨 ～ひらの青春生活応援事業について～

- ・若年層の将来への安定した自立に向けた生活基盤の整備を目的に、様々な理由で不登校に陥るおそれのある高校生（平野区民及び平野区内の高校に通う子ども）を支援している。
- ・年間を通じ、新規支援者数は、15名を目標とし、前年度からの継続者を含め、30名程度の支援を行っている。
- ・平野区内及び平野区民の通学が多い近隣の学校と連携している。
- ・学校側から支援内容への問いかけをもらうこともあるが、支援内容については、まずは、本人や保護者への面談。面談を繰り返すうちに、悩みや課題を引き出し、ひとりひとり本人のニーズにあった支援につなげていくことが多い。
- ・福祉の支援は、多岐にわたる場合が多い。学校側から「教員に時間がないからベタ付きで勉強の支援をしてほしい」と要望をいただくこともあるが、本事業ではそこまでの対応は困難。
- ・支援対象となる子どもについて、学校から情報を把握することが難しい場合もあり、（大阪市の）こども相談センターや民生委員児童委員、家族の方等からの依頼を受けてアプローチをすることもある。
- ・平野区内の高校であれば、区内の中学校などから生徒の情報を得ることもできるが、個人情報保護の観点から、高校の先生が中学校から、その子どもに配慮や支援が必要であるという情報を得られていない場合もある。
- ・また、先生方の状況を鑑みると、（やるが多すぎて）全生徒の詳細な情報を正確に把握することは、困難ではないかと考えている。
- ・令和2年度からはOGOB支援を開始。これは高校を卒業した後も、まだ進路が決まっていない子どもや、就労した後に壁に当たるなど、引き続き関わりを求めてくる子どもへの支援が課題になっていたため、委託事業者と調整し始めたもの。
- ・このOGOB支援を始めてから、この支援をいつまで続けるのかという問題が生じてきた。子どもたちが巣立つまで…となるとかなり長期的な支援を行う必要がある。そのため、現在、委託業務の範囲としては支援終了後1年でOGOB支援も終了することとしている。
- ・本来、高校卒業後2・3年は引き続き支援が必要と思うこともあり、OGOB支援を1年で終了することには葛藤があるが、予算や人員の問題があり、やむなく決定。
- ・このため、卒業前には卒業後の生活を考えたうえで、できる限り様々な機関につなぐようにしている。

ヒアリング要旨 ～事業を通して見えてくる子どもたちの姿～

- ・普通高校に障がいのある生徒が進学することは、ずいぶん前から増えていたのではと思う。また、それは府立高校だけではなく旧市立高校においても同様だろうと思う。
- ・この事業を始める当時から、先生方からは生活サイクルがきちんとできない生徒への支援の話もあった。区役所が伺った当時、7、8年前は遅刻も多かった。不登校以外にも、その遅刻を直すことにかなり先生方のご苦労されていた。
- ・当時はS S Wがいまのように配置されていなかった。しかし、学校にはそういった生徒が入学してくるので、先生方もあらゆる手を尽くし、なんとか支援しながら卒業までいろんな取組みをされておられた。
- ・その頃から、今でいうヤングケアラーのような生徒がいるとおっしゃっていた先生もおられた。若手の先生方の中には、そういった人と関わってはいたのだろうけど、支援の経験も少なく、加えて自分たちが福祉や支援の制度に日常的に接していない場合もあり、ご苦労されている話も聞いた。
- ・そういった現状を聞いて、福祉的な側面から、何らかのかかわりが必要ではないかと思っていた。
- ・当時の先生がよく言っておられたのは「昔は生徒がやんちゃだった。」やんちゃな生徒はいろいろな発言や行動をしながら、学校生活がうまくいかなかったても、何とか自分で社会に出ていくぐらいの力はあった。
- ・しかし、何も言わないような生徒もだんだん増えていて、高校の先生曰く「生徒が子ども化している」。昔は、社会への適応力というところで、しっかりしている子はしっかりしていたが、今はしっかりせずにそのまま大人になっていく。今までなら高校3年生までで培った社会性みたいなものが、最近は育っていないくて、仮にそのまま18歳で卒業したとしても、将来はどうなのだろうか心配している先生方もおられた。
- ・ネットの普及によって、子ども達の「知っているつもり」が増えているように感じる。
- ・若い高校生が増えているのではないか。社会に出る準備が出来ていない高校生が多くなっているように感じる。
- ・ヤングケアラー自身は家庭の世話をやって当たり前という意識が強い。
- ・生活困窮者自立相談支援機関（くらしサポートセンター平野）と連携し、社会に出る前の体験として、在学中に就労見学や体験といった場づくりにも取り組んだ。ここに先生方も積極的に関わってくれたことで、卒業後の生活につながった。

ヒアリング要旨

～事業を通して見えた福祉と教育の連携についての課題～

- ・先生方にとっては、自治体の支援制度等が、多岐にわたりすぎており、先生方が、すべて理解したうえで対応していくことはハードルが高いと思う。
- ・一方、教育現場では先生方が、1人で全てを解決しようとする傾向や個人で問題を抱え込んでしまうこともあると聞いている。
- ・以前、先生方とともに福祉関係者がケース会議や事例検討会を開催したことがあるが、その機会が互いの想いや資源、情報を忌憚なく話せる良い機会となった。このような“ゆるく”つながることができる機会があればよいと思う。
- ・一方で、校長意見交換会という、校長先生たちが集まる機会も設けている。学校内部で、このような機会の周知をしていただくことで、“ゆるく”つながる機会に現場の先生方が参加しやすくなるなど、円滑な連携を進めていただけることになった。
- ・不登校や障がいといった生徒の少ない高校にも参加いただき、事例の共有だけではなく、今後のキャリアのことなども考えると、福祉関係者との連携の場はありがたいといった感想もいただいた。
- ・区長含めた区役所の職員も学校現場の状況を学ぶことにつながっている。

- ・小中学校の現場においては、教育と福祉の連携はまだまだ取れておらず、資源を探す暇もない。そういった状況もあり、平野区では、平成30年度から、こどもサポートネット事業を実施している。
- ・これは、学校園において、学校生活や家庭生活などに、課題のあるこどもや子育て世帯を発見し、区役所と連携して、保健福祉の支援制度や地域資源への適切な支援につなぐこととし、区役所内に「こどもサポートネット推進員」を置き、アウトリーチ等を行っている。
- ・各校の先生方も生活保護をはじめ、支援制度の詳細までを知らなくても、それぞれの生徒の状況に応じて、支援につなげる仕組みやネットワークを活用できれば、生徒にとってもよりふさわしい方向に進むことができるのではないかと。

- ・支援が必要な生徒の発見は、子どもの学校内の様子から見立てをするケースが多い。ただ、それは先生方のアンテナに依るものが大きく、先生の個人差が大きいのも事実。一方で、そのアンテナは研修等を積み重ねても容易に身に付けられるものではない。
- ・先生どうして悩みなどを言いやすくする、意見を交換し合う、そういった空気、環境を作り、その中で感覚を醸成していくことも先生のアンテナを高める1つの方法ではないかと。

- ・自治体職員も「経験の積み重ね」は重要であるが、先生方には、経験の大小を問わず、高いプロフェッショナル性が求められているように感じる。
- ・特に、経験の浅い先生方には、福祉支援の経験も一定必要と考えられるので、「先生も一緒に学んでいる」「成長している」というような社会全体の理解や認識が必要なのではないかと。

<ヒアリング対象>

特定非営利活動法人 Living in Peace 代表理事 中里 晋三 氏

概 要：

大阪府教育振興基本計画の策定にあたり、ヤングケアラーへの支援に関して、対象者や支援団体への実践的な支援を実施している立場から、現状や課題等についてヒアリングを実施。

ヒアリング要旨 ～子どもたちを支援する団体の現状や課題～

- ・支援機関に関わる中で、目の前の子どもたちへの支援が山積しており、それに着手することで手一杯となっている状況が多いと感じている。
- ・また、支援の内容や今後の方向性について分かりやすく上手に伝える表現に苦慮していることも少なくない。組織間であっても、組織内であっても、支援対象者という共通項により、何となくコミュニケーションが図られているが、一旦、そこから離れ、抽象度の高い内容の話になると、コミュニケーションができていないことも少なくない。
- ・これらのことを踏まえると、子ども達を支援する関係者同士が意思疎通を図るための共通言語づくりや目標の設定、そのための道筋の明示等にはまだまだ課題があるのでは。

ヒアリング要旨 ～学校に対して感じること～

- ・教育現場では、めざすべきもの（目標等）をあらかじめ設定する必要がどうしてもあるかもしれないが、様々な困難を抱える子どもたちの場合、子どもたち自身ですら自らの困難やその解決の必要性に気づいていないことが大半であって、かつそれぞれが個別的なもので、関係性と専門性のなかでその都度拾い上げていける柔軟性が不可欠である。
- ・この点を踏まえ、教育の価値と限界をしっかりと意識して、福祉をはじめ様々な分野の力を借りながら、子どもたちを中心に置いて、子どもたち一人ひとりの個別性から始まる取組みを進めるべき。学校現場だけでは変えることは難しいので、教育庁がそのための追い風を吹かせるなどの取組みが必要だと思っている。
- ・福祉から教育を見ると、批判的な見方が多くなってしまいが、おそらく教育から福祉を見ても同様では。教育と福祉の溝を埋めていくためには、互いの論理・言葉をしっかりと理解しあうことが何よりも重要。一方的なやり取りではなく、第三者によるファシリテートも含めて相互理解をはかっていくことが大切。
- ・教員はすべて自分で、そしてここで、何とかしなければという想いが強いと感じるが、そうではなく、「ここまでしかできないので、皆に助けてほしい」という発信ができれば、あるべき姿に向かって、様々な取組みが進むのではないか。
- ・学校では、教室という単位で形を整えていくことが重視されているように感じるが、様々な困難を抱える子どもも含めて運営していくのは非常に難しいものがあり、その限界を無視して無理に運営を行うと、子どもに影響が生じることになる。
- ・子どもの学びは、学校だけではなく、地域の至るところでも行われうるものである。その点を踏まえ、互いの教育的価値を認め合いながら、学校と地域が連携することが大切ではないか。

ヒアリング要旨 ～学校に期待すること①～

- 一例として、関わりのある子ども食堂では、子どもが大人と一緒にご飯を作ったり食事したりする中で、食そのものだけでなく、大人たちの生き方に触れたり、人との付き合い方を学んだり、日常を大きく捉えた際の生活に関わる学びの材料が多分にある。
- そうした環境のなかで、一人ひとりへの個別的な関わりを重視した学習支援もまた、様々な子ども食堂で取り組まれていることでもある。また、学校の先生が私人として訪ねてくれて、子どもや地域の方とフランクに話をし、地域の方と、学校とは異なる素行を理解し、情報を共有することで、教室のなかでは見えにくい子どもの成長をポジティブに評価できるようにもなる。
- これまでの取組みを踏まえると、「学校が開けば、地域も開かれる」と言えるだろう。例えば、前述の子ども食堂だと、地域の方が学校で読み聞かせを行い、そのつながりが、今度は地域での取組みに学校の先生がフランクに参画していくことに繋がっていく。学校が開くことで、地域が学校に対して、また地域のなかで開かれる可能性が格段に増えることに留意すべきだと思う。
- 公的な機関が何かしらの取組みを行う場合、どうしても責任論が付いて回る。しかしまずはそれを脇において、緩やかに取組みを始めていく、あるいはプレストの延長のような事前検討といった枠組みの中で、互いの考え方を確認しながら取組みを始めてみてはどうか。責任の押し付けをするのではなく、初動に必要なリスクをできるだけ低くすることで、学校側は動ける、動きやすくなるのではないか。
- 子どもの居場所という観点から学びの保障を考えたとき、視野に収めるべきは学校だけではない。むしろ、様々な困難を抱える子どもに関して言うと、学校以外の場所でこそイキイキと楽しく遊んで、そして学ぶことがある。そういう子どもの状況を学校も地域も理解することで、その場その場で子どもへの関わり方が変わり、抱える困難にも気づけるようになる。
- 様々な困難を抱える子どもは、自分や家族のことを中心に言ってもどうしようもないこと、言っではいけないことが多く重なってくるなかで、自分の思っていることが言えなくなっていく。中には、みんなの前でそういう困難を隠すために「いい子」でいようと人一倍、頑張ってしまうことがある。
- このような状況を踏まえると、困難を抱えた子どもとはこれこれである、という「標準」を定めることは非常に難しく、先ほどの学校運営にも係るが、ものごとを「標準」に当てはめて理解しようとするほど、多くの場合、より困難な状況に置かれているため、それから逸脱しがちな子どもが学校を自分の居場所と感じなくなってしまう。

ヒアリング要旨 ～学校に期待すること②～

- ・子どものケアについて、短期的なスパンで必要なのは、専門人材や地域との連携であるが、長期的なスパンで考えるなら、それに加えて、教員が福祉的な視点やノウハウを身に付けることが必須だと考える。
- ・そのうえで、地域に（も）居場所があり、そこで（も）子どもが学べることを起点に、学校が地域と繋がり、それぞれの場所で協働しながら一人の子どもをケアをするという形が望ましいのではないかと考える。また、そのような取組みを積極的に行っている教員がいれば、学校側がそれをしっかりと評価すべき。そういう風土を醸成することで学校が提供できる学びのキャパシティも上がるし、ゆくゆくは学校に通う子どもの心理的安全性を高め、子どもたちがより安心して学校にいられるようになる。
- ・これらを含め、いわゆる学校文化・教室文化を変革していくには、若手教員への働きかけが特に重要であり、また、中堅層や管理層がそうした可能性に富んだ若手教員の動きを積極的に支援できるような風を、教育庁から現場に向けて吹かせることが重要。
- ・学校が子どもたちの居場所になって、授業を聞きながら思わず笑顔がこぼれるようであれば、学びはありえない。一方で、その子らしくいられる居場所は学校に留まらない。各拠点が連携して、それぞれの場所を通じた学びを連続、連鎖させていくなかで、深い学びが実現していくだろう。
- ・子どもが学校ではない居場所に向かう、その居場所に居るためには、外から動機付けを与えてあげることが重要。特に有効なのは、学校の先生の声かけ。「先生に言われたから」というのは、子どもにとっても動きやすい、誰かに説明しやすいという口実になる。
- ・西成では、要保護児童対策地域協議会が全ての中学校区に設置されており、子どもへの対応について、連携しつつ対話・検討を行っているが、他地域では、一つ一つの対応が局所的で、総合的・包括的なものになりづらい状況がある。
- ・アメリカで行われているラップアラウンド（困難を抱える子どもとその家族を地域で包み込むように支援者が協働していくアプローチ）の導入もいくつかの地域で図られているが、アメリカでは、子どもに関わる機関が一同に会するとともに、会議の進行や各機関での意思決定を支援するために専門的に訓練された人が、各機関での検討等をサポートする仕組みがかなり根付いている。
- ・そのまま、導入する是非は脇に置くが、地域ごとにどのようなリソースがあり、そのリソースをどのように活用するか、開かれた連携のなかで検討していくことが重要。
- ・また、各種の会議が形骸化しないようにすることも大切であり、そのためには肩書を並べることに終始するのではなく、子どもの顔が分かる人たちが集まって、具体的な対話を重ねられる状況が必要。

大阪府教育振興基本計画(平成 25 年度～令和 4 年度)の振り返り

<基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します>
<基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力向上をすすめます>

1. 取組みのあらまし

○これからの社会で求められる確かな学力を身に付けることができるよう、学力向上をめざす PDCA サイクルの推進や授業改善等への支援を行い、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図ってきた。

○また、社会に開かれた教育課程の実現や、専門人材との連携等による「子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上」の取組みにより、「学びに向かう力」の涵養等を図ってきた。

○英語教育の充実をはじめグローバル社会で活躍できる人材の育成や、生徒一人ひとりの希望・ニーズに合わせたセーフティネットの整備等、社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめてきた。

○家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供し、公私の切磋琢磨による大阪の教育力の向上を図るため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施するとともに、効果検証による定期的な制度の見直し、改正を行ってきた。

【主な取組み】

スクール・エンパワーメント推進事業、すくすくウォッチ、中学生学びチャレンジテスト、ことばの力エンパワメントスクール[ES](習熟度別授業、30分のモジュール授業)、グローバルリーダーズハイスクール[GLHS]、国際関係学科[LETS]、英語教育の充実(「広がる」英語教育推進PJ)、公私連携事業の実施、私立高校等の授業料無償化 等

○社会のルールを守り、違いを認め合い、相手を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進するなど、学校教育全体を通して互いに高め合う人間関係づくりを推進してきた。

○課題を抱える児童・生徒への支援をはじめ生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実してきた。

【主な取組み】

「こころの再生」府民運動の展開、道徳教育・人権教育の推進、大阪府中学校生徒会サミット、SSW・SCの配置 等

2. データの推移等

図 1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率(対全国平均比)

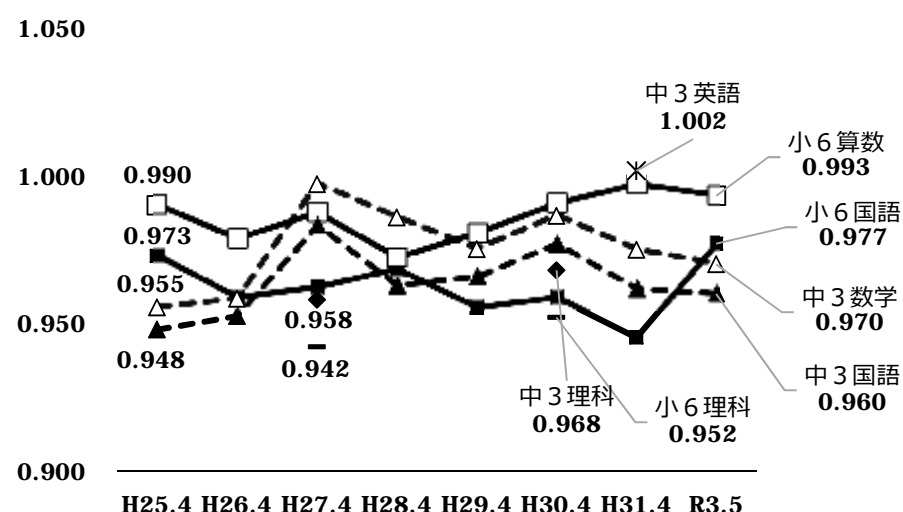
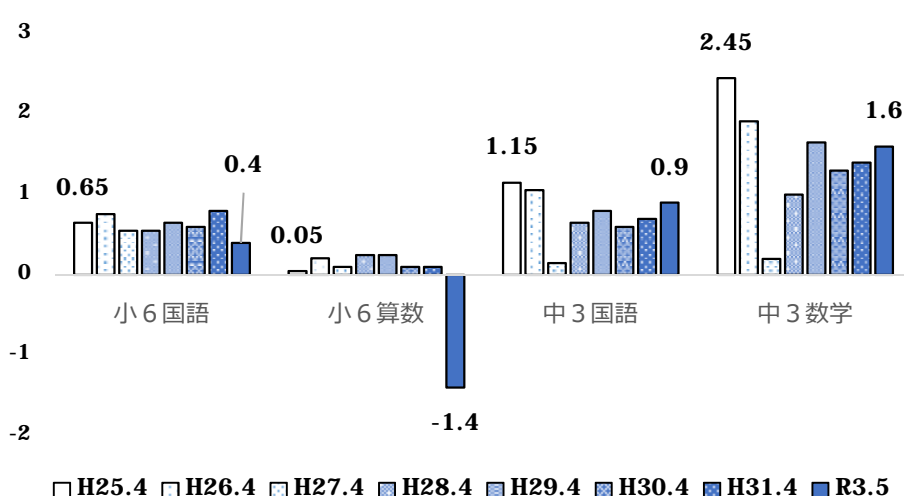


図 2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率(全国平均との差)



⇒ 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率(対全国平均比)及び無解答率(全国平均との差)については平成 25 年度と令和 3 年度を比較すると、小学校 6 年生の国語、算数、中学校 3 年生の国語、数学で全国平均との差が小さくなっている。また、小学校 6 年生の算数では、令和 3 年度の無解答率が全国より低い結果となった。

図3 令和3年度全国学力・学習状況調査 観点別調査結果【小学校 国語】

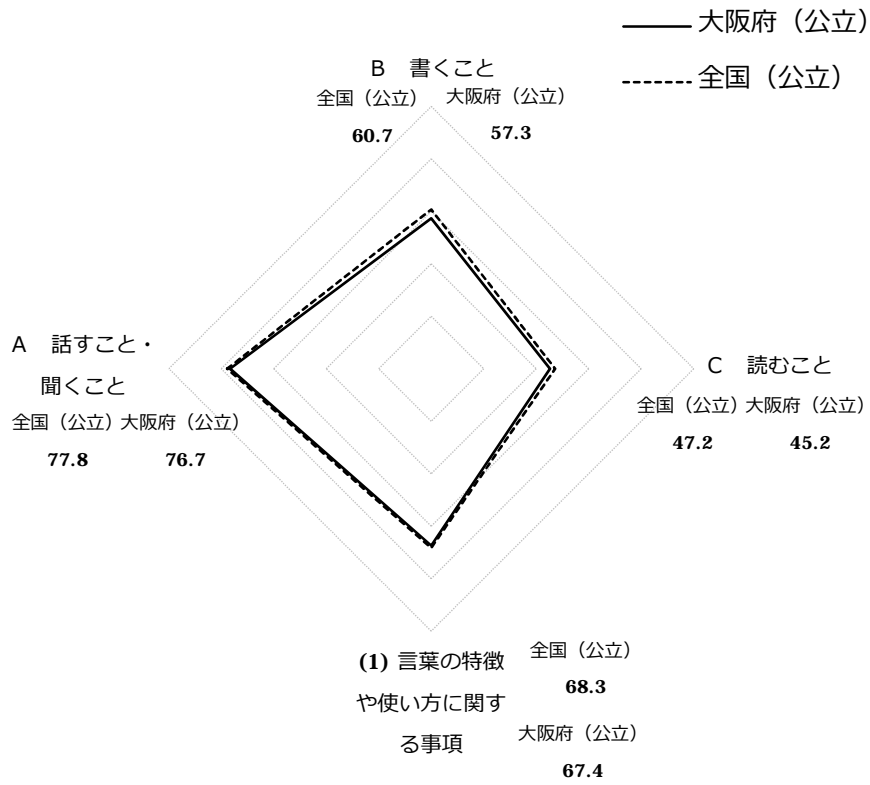


図4 令和3年度全国学力・学習状況調査 観点別調査結果【中学校 国語】

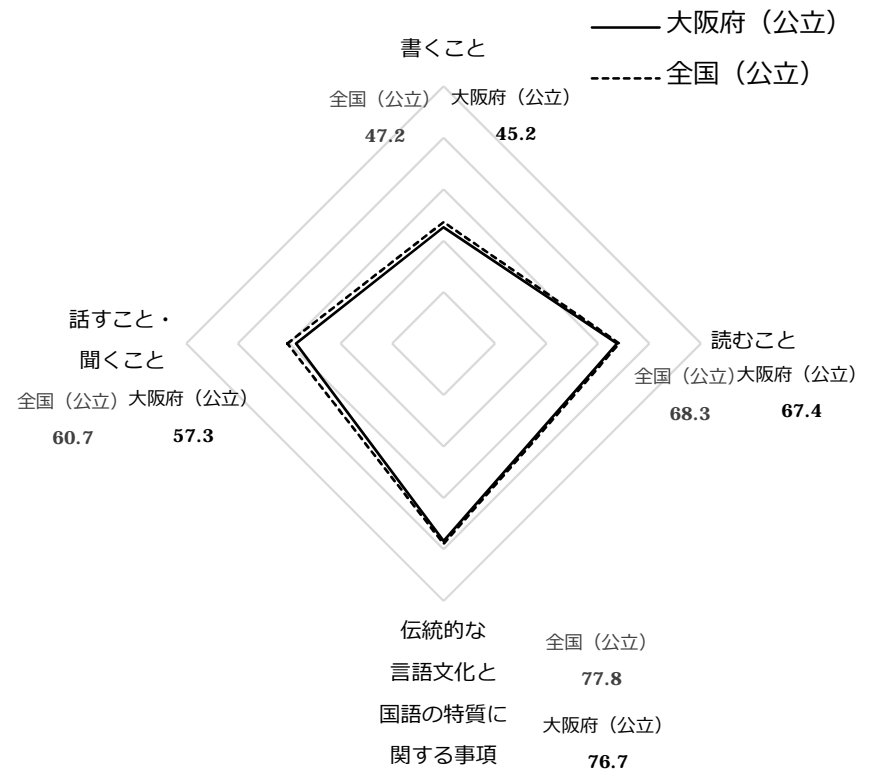


図5 令和3年度全国学力・学習状況調査 観点別調査結果【小学校 算数】

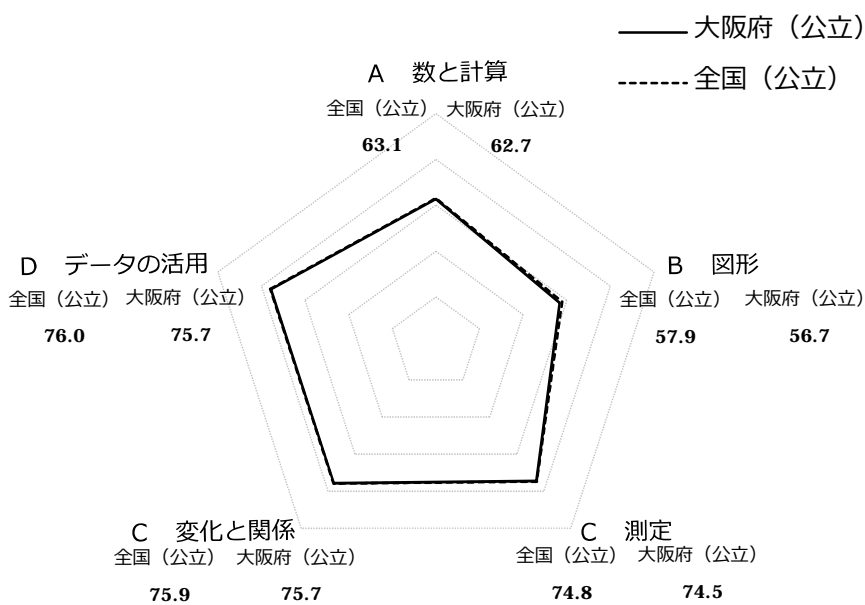
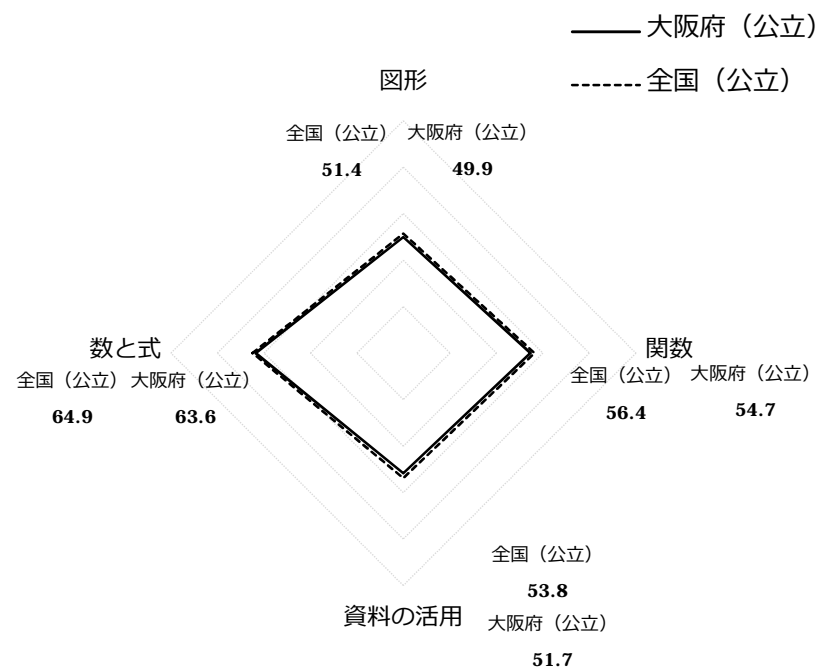
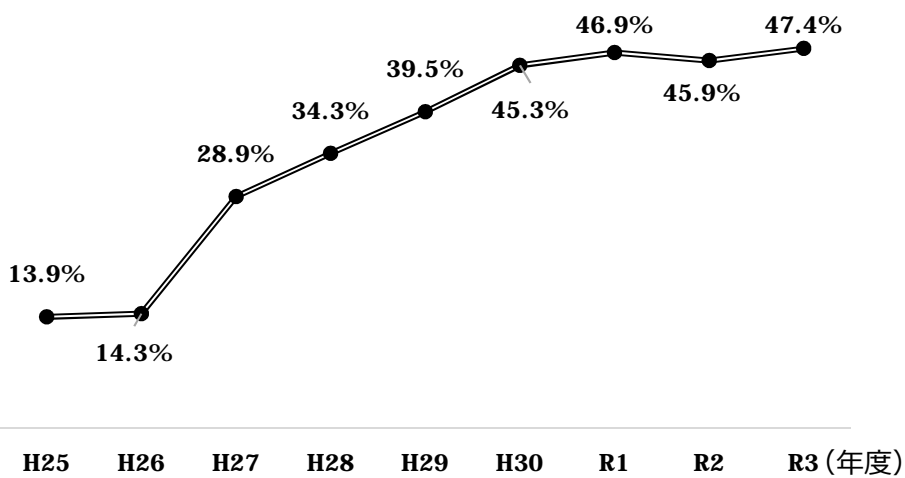


図6 令和3年度全国学力・学習状況調査 観点別調査結果【中学校 数学】



⇒ 観点別の解答状況はほぼ全国と同じ傾向である。しかし、小学校、中学校とも国語に関しては全国の値よりも低い傾向が見られる。

図7 市町村立中学校3年生（政令市を除く）のうち英検3級相当以上の生徒の割合



⇒ 中学校において、研修を通じ、英語教育を推進するためのリーダー的な役割を担う教員の育成に取り組んできた結果、令和3年度には英検3級相当以上の英語力を有する中学3年生の割合が47.4%に増加した。

図8 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合

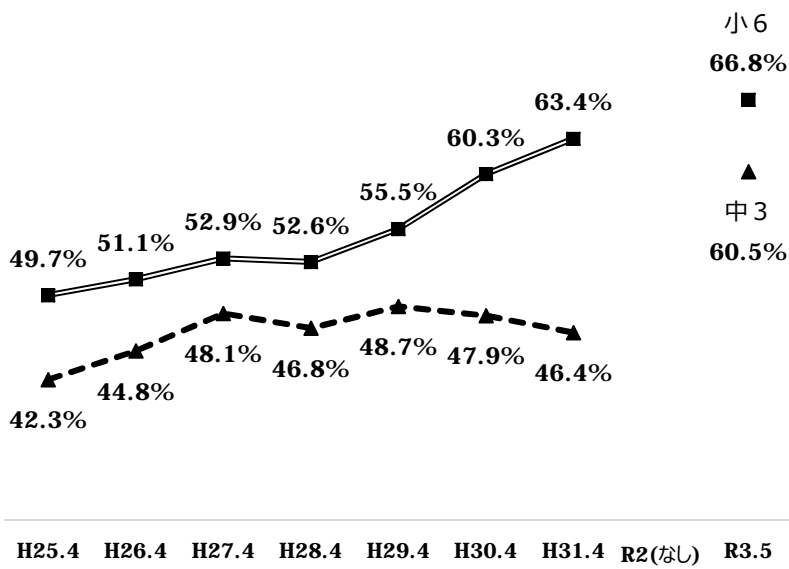
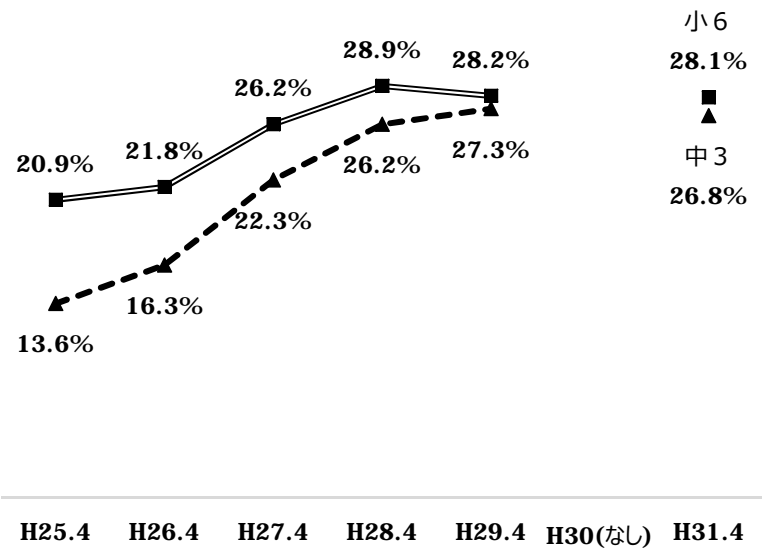


図9 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合



⇒ 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合はについて小学校6年生、中学校3年生ともに年々上昇しており、特に中学校3年生では平成31年度から令和3年度に約15%上昇している。一方、「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合は、平成28年度までは小学校6年生、中学校3年生ともに上昇し、それ以降は横ばい。

図10 公私受入割合の推移

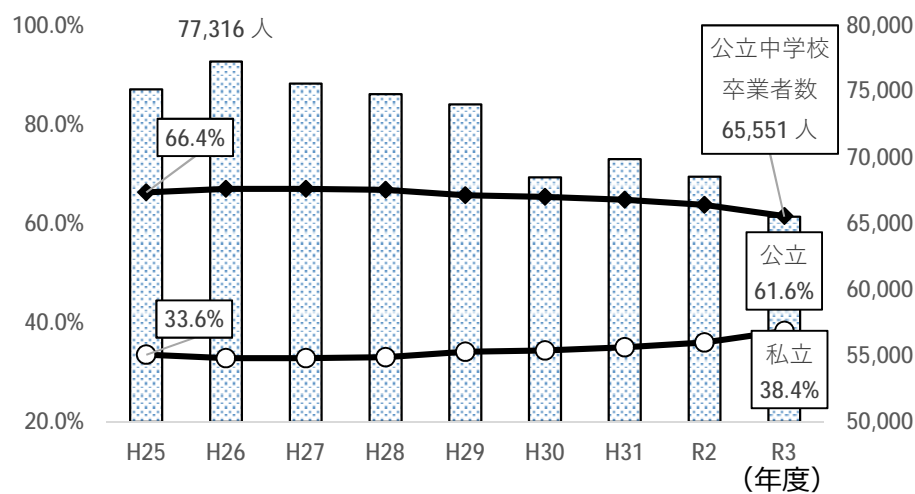


図11 府立高校における学校生活に関する肯定的評価割合の平均の推移

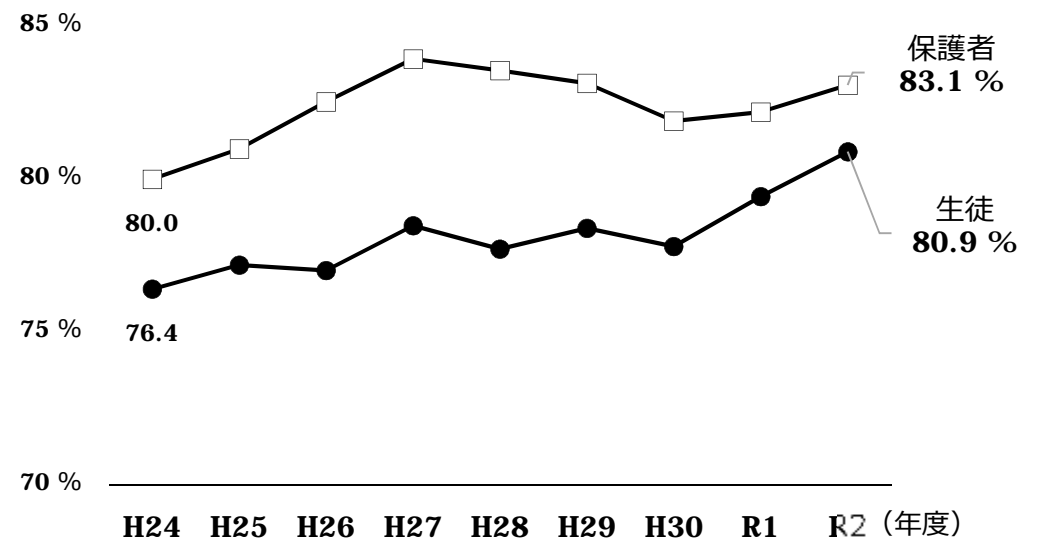
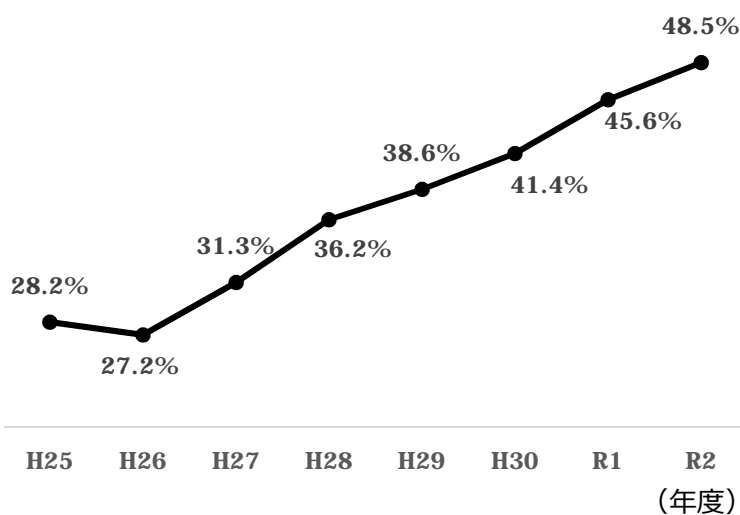


図12 府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の生徒の割合



⇒ グローバルリーダーズハイスクール [GLHS] や国際関係学科 [LETS] の設置等に加え、各高校において、特色ある取り組みを行うことにより、保護者や生徒の学校生活に対する満足度は上昇傾向にある。

⇒ 英語教員を対象とした研修や、生徒の「話す力」を育成するための教材の作成・活用、府教育庁主催の海外研修や国内におけるイングリッシュキャンプなどの取り組みを実施してきた。これらの取り組みの結果、英検準2級相当以上の英語力を有する府立高校3年生の割合が大幅に増加している。

図 13 グローバルリーダーズハイスクール [GLHS] における現役での国公立大学進学率

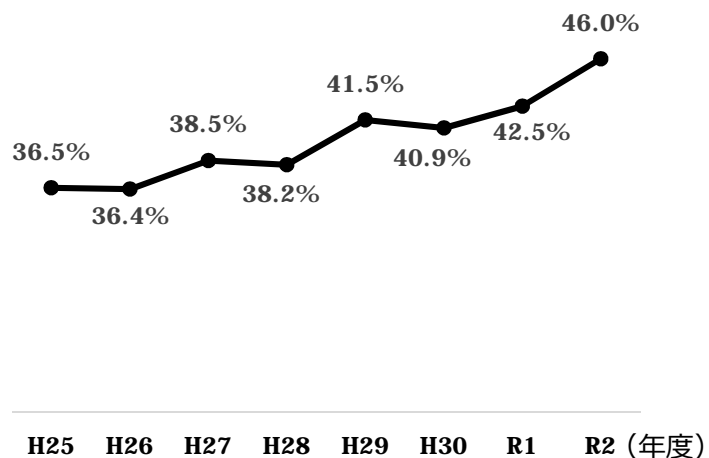
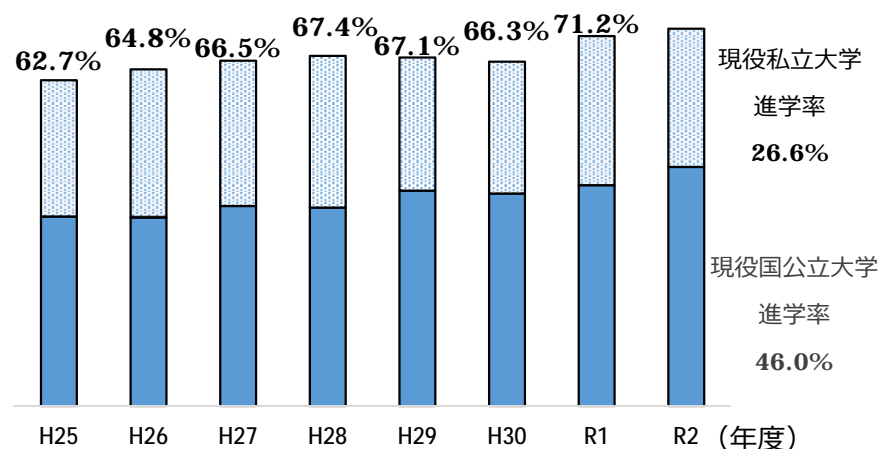


図 14 GLHS 卒業生の進学率



⇒ グローバル社会をリードする人材を育成することを目的に、**GLHS** では「幅広い教養と高い専門性」・「高い志（社会貢献）と豊かな人間性」・「英語運用能力」の育成や、生徒の進路実現に向けて多様な教育活動を展開することにより、現役での国公立大学進学者の割合は上昇傾向にある。

図 15 エンパワメントスクール[ES]生徒アンケート「30分授業で勉強に対する苦手意識が薄れてきた」

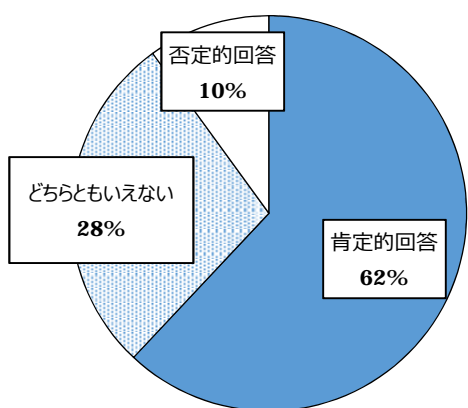
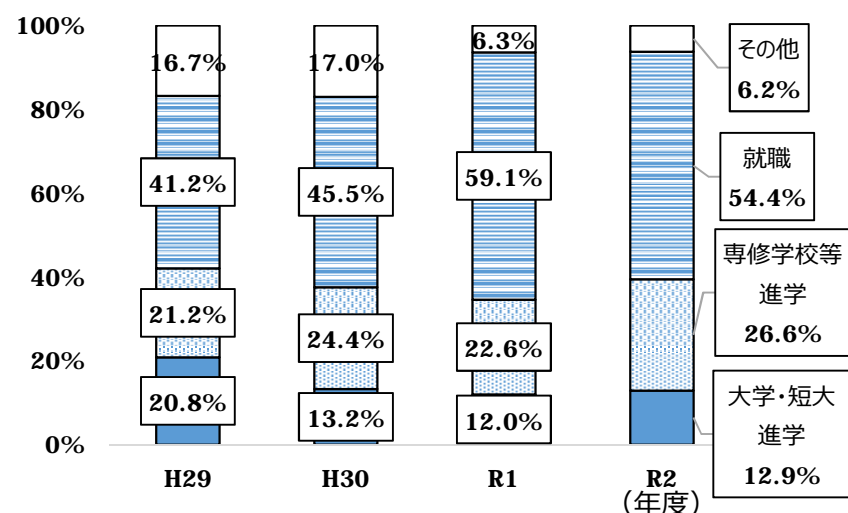


図 16 ES 卒業生の進路



⇒ **ES** の取り組みや、外部の専門人材による支援等により、生徒の勉強に対する苦手意識が弱まるとともに、生徒の進路決定率が向上している。

図 17 「学校のきまりを守っている」児童生徒の割合

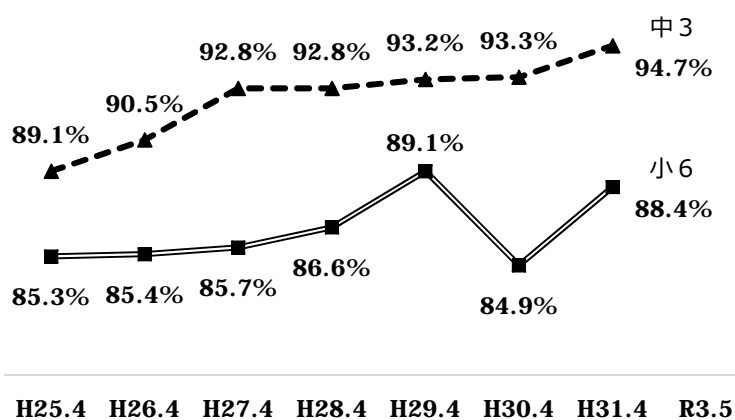
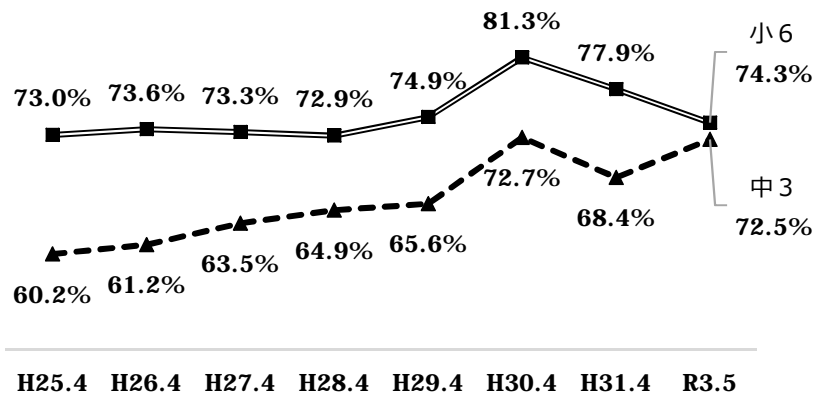


図 18 「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合



⇒ 「学校のきまりを守っている」児童生徒の割合については小学校 6 年生は平成 30 年度に下降したものの、平成 31 年度には概ね下降前の割合まで上昇している。中学校 3 年生は 100%に近い数値で推移し、かつ上昇傾向にある。

⇒ 「自分には良いところがある」児童生徒の割合については、小学校 6 年生は平成 30 年度に前年度より大きく上昇したものの、それ以降下降している。また中学校 3 年生は平成 31 年度に一度下降したものの、令和 3 年度には上昇している。

図 19 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にす』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合

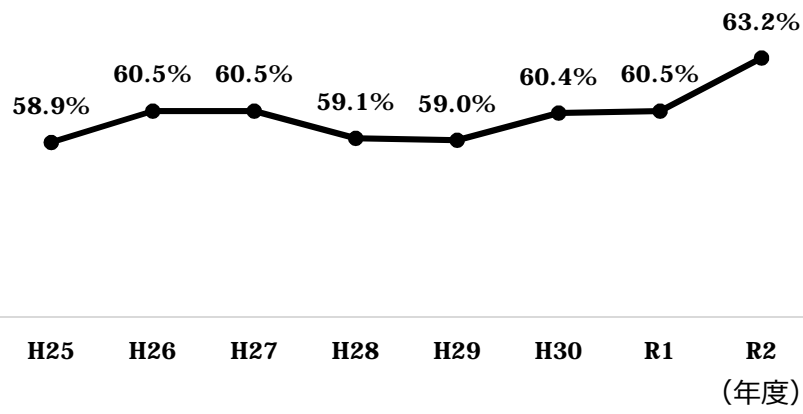


図 20 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合

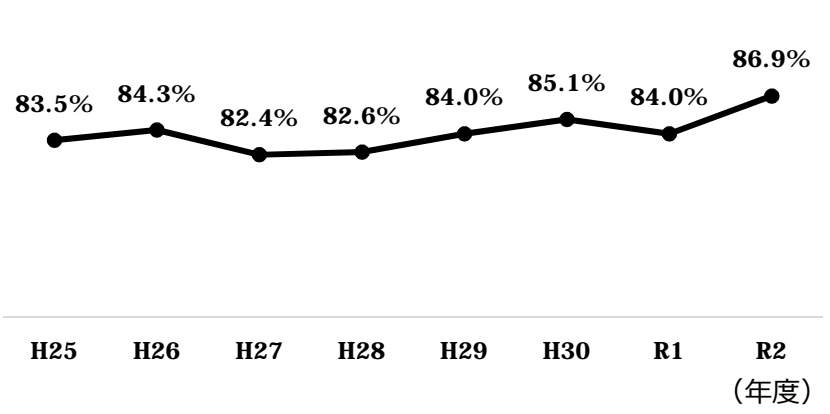


図 21 福祉・ボランティア活動を実施した府立高校の数

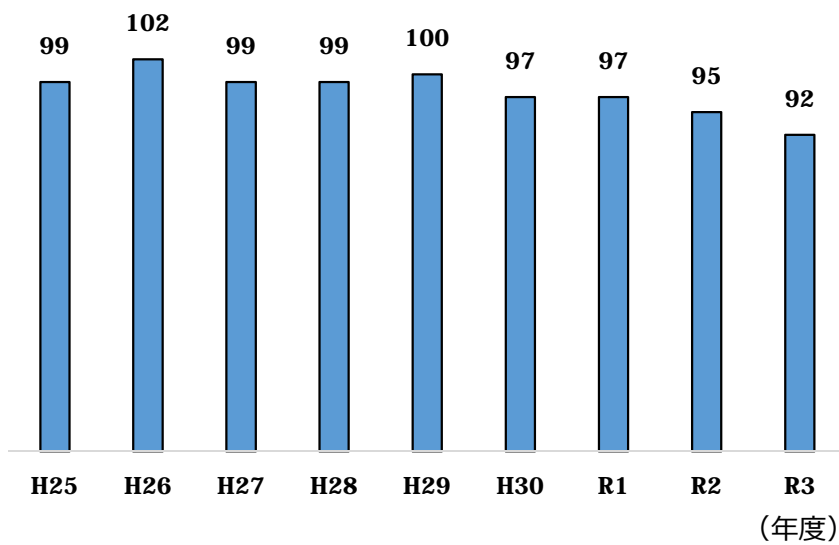
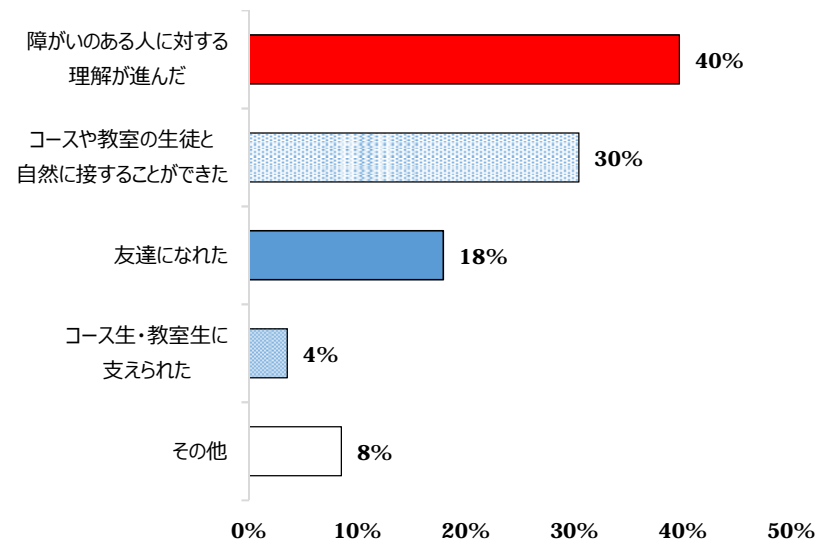


図 22 自立支援コース設置校・共生推進教室設置校生徒アンケート Q. ともに高校生活を送る中でよかったことは？～同級生の回答(R2)



⇒ 自立支援コース・共生推進教室の設置により、知的障がいのある生徒と周りの生徒がともに高校生活を送ることで、障がいについての理解や、他者の多様なあり方を認め合うことを促進している。

図 23 いじめの認知件数の千人率（府内公立小学生、中学生、高校生）

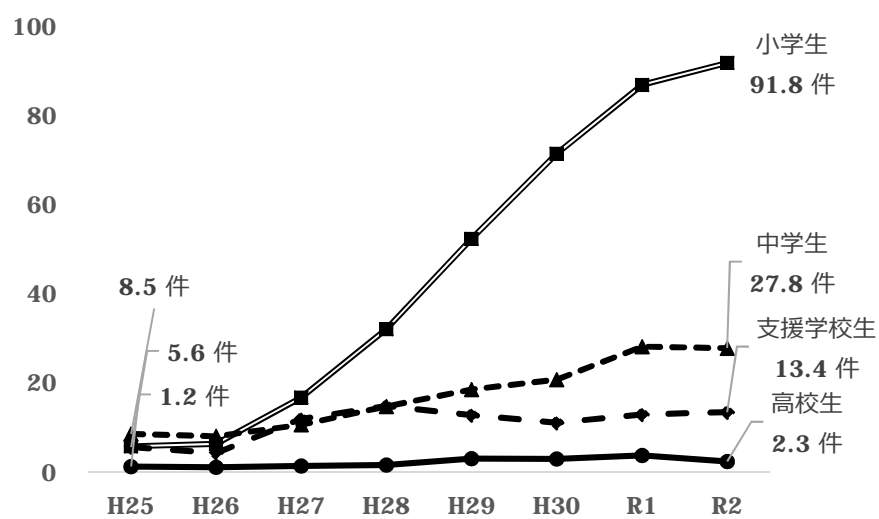
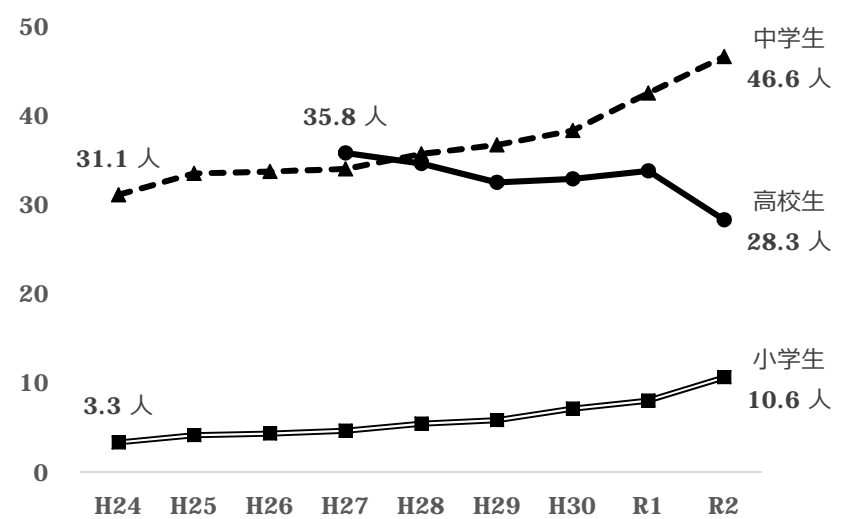


図 24 不登校児童・生徒数の千人率（府内公立小学生、中学生、高校生）



⇒ 「いじめ認知件数」の千人率について、正確な認知と丁寧な対応をすすめてきた結果、平成 25 年度以降増加傾向にある。府立高校においては、他の校種よりも少ない傾向で推移している。

⇒ 「不登校児童・生徒数」の千人率については小中学校とも、平成 24 年度以降増加傾向にある。

3. 進捗の総括と今後の対応

<進捗の総括>

- 小中学校においては、「基礎・基本」の確実な定着や活用する力、とりわけ「言語能力」や「学びに向かう力」の育成の充実等を図る中、府内小中学校の学力・学習状況は全国水準となっている。引き続き、知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力の育成の充実が重要。
- 府立高校においては、学校生活に関する満足度や学習活動における成果、希望進路の実現等、生徒ニーズへの対応は一定できており、今後、**ES** や **GLHS** の取組み等の他校への拡大をはじめとして、各校の特色化・魅力化をさらにすすめていくことが必要。

<今後の対応>

時代が大きく変化し、予測困難な将来となる中で、生徒が将来を生き抜く力や自ら考える力を身に付けるため、これまでの取組みを継続、発展することに加え、実践的で深い学びの実現をめざす。

<進捗の総括>

- 豊かな人間性をはぐくむ様々な教育を通して、社会規範を守る意識や他者理解・自己肯定感等が高まっている。
- 引き続き、社会とつながる人権教育や道徳教育等をすすめるとともに、いじめ事案に対する対応やヤングケアラーの支援等、子どもたちが安心して学べるような環境の整備が重要。

<今後の対応>

社会の多様化を踏まえ、地域をはじめ身近な社会とのつながりを意識した取組みをこれまで以上にすすめ、社会規範や思いやりの醸成等、豊かな人間性のはぐくみの実現をめざす。また、子どもの貧困や家庭の社会的孤立、障がいの有無に関わらない自立・社会参加等の課題を、様々な主体が協働して解決することをめざす。

1. 取り組みのあらまし

- 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進により、支援を必要とする幼児・児童生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめてきた。
- 幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ってきた。
- 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめ支援体制の充実を図ってきた。

【主な取り組み】

支援学級・通級指導教室の充実、医療的ケアを実施する体制整備の支援、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用の充実、知的障がいのある児童生徒等に関する基本方針の策定、府立支援学校におけるセンター的機能、知的障がい生徒自立支援コース(11校)、高等支援学校の共生推進教室(10校) 等

2. データの推移等

図 25 府内支援学校の生徒数の推移

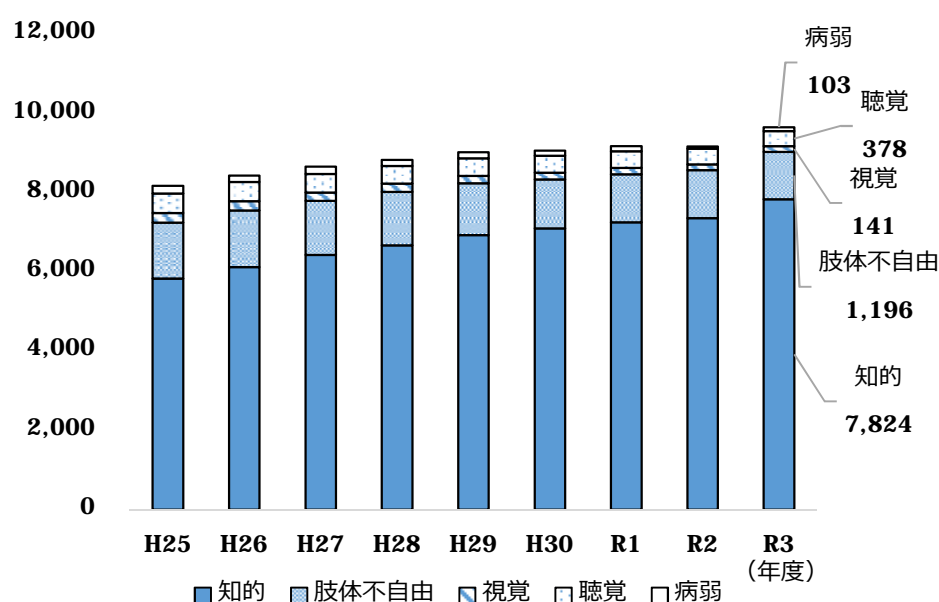
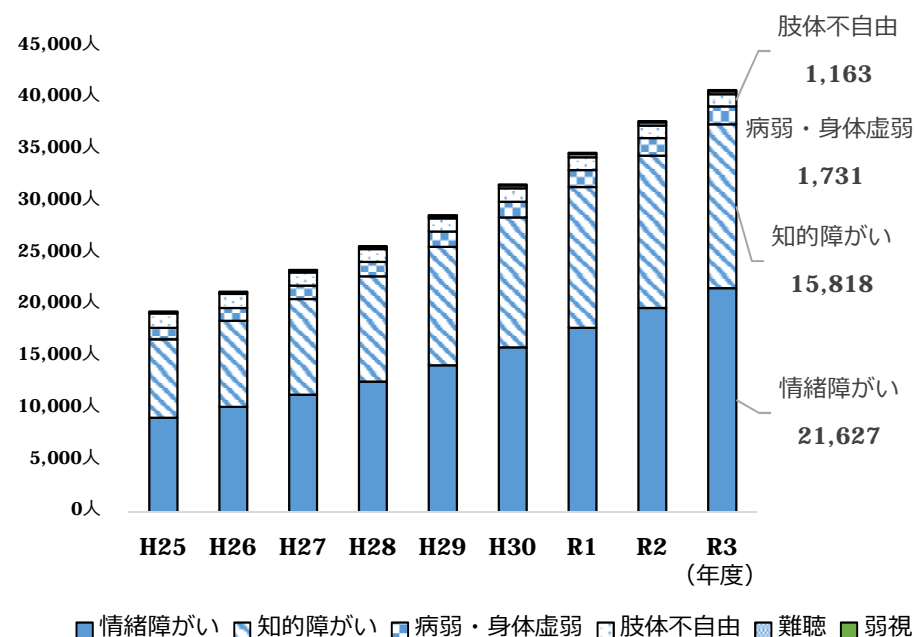


図 26 支援学級の児童生徒数の推移

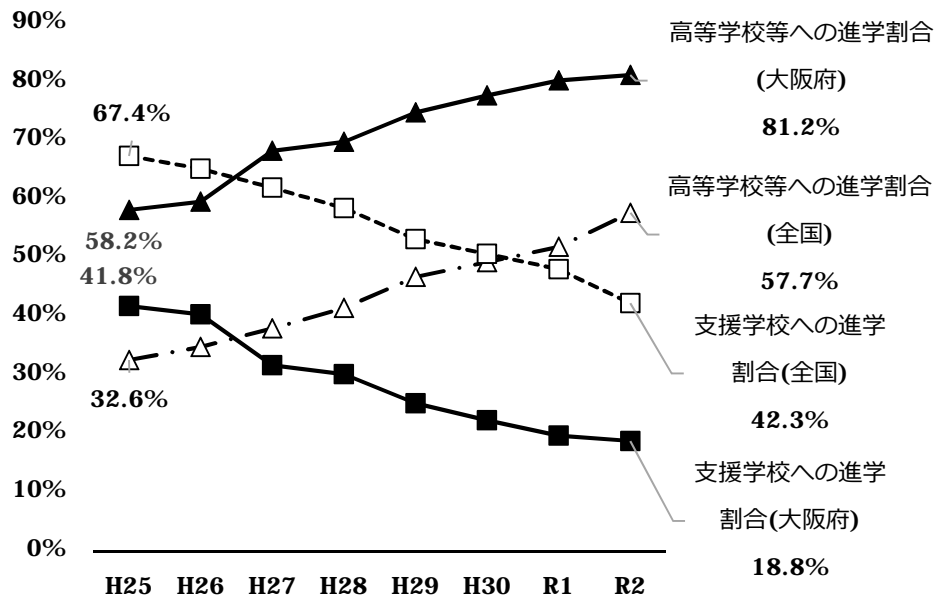


⇒ 障がいのある児童生徒数は、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換¹や、保護者の特別支援教育に対する関心の深まり、加えて知的障がいのある児童生徒数の大幅な増加を背景に年々増加している。

⇒ 児童生徒数の増加に併せた新たな府立支援学校の整備を平成 25～27 年度にかけてを行ってきたが、それ以降も知的障がいのある児童生徒数は増加傾向にある。

¹ 「特殊教育」は、子どもたちを取り巻く情勢の変化に対応するため、平成 19 年 4 月 1 日より「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、対象や理念が変更された。

図 27 中学校等支援学級に在籍する生徒の進学割合（大阪府・全国）の推移



⇒ 全国的に、中学校等の支援学級在籍者のうち、中学校等を卒業後に高校学校等（私立を含む）を選択する割合が年々増加している。大阪府における高校学校等への進学割合も年々増加し、令和 2 年度では 8 割強となっている。

表 1 支援学校の不足教室数

不足教室数	令和6年度までに解消が計画されている教室数
528教室	90教室

※不足教室の 85.2%（483 室）は知的校で発生

⇒ 在籍者数の増加や特別支援学校設置基準の制定（令和 3 年 9 月）等の影響を受け、多数の教室不足が明らかとなった。

図 28 自立支援コース設置校・共生推進室設置校生徒アンケート Q.本校での授業で身についたと感じること ~共生推進教室生徒の回答(R2)

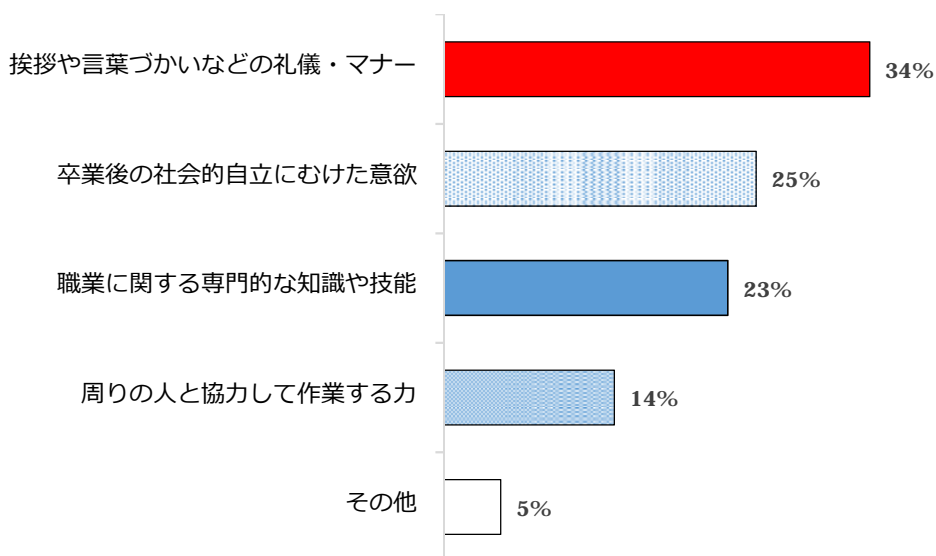
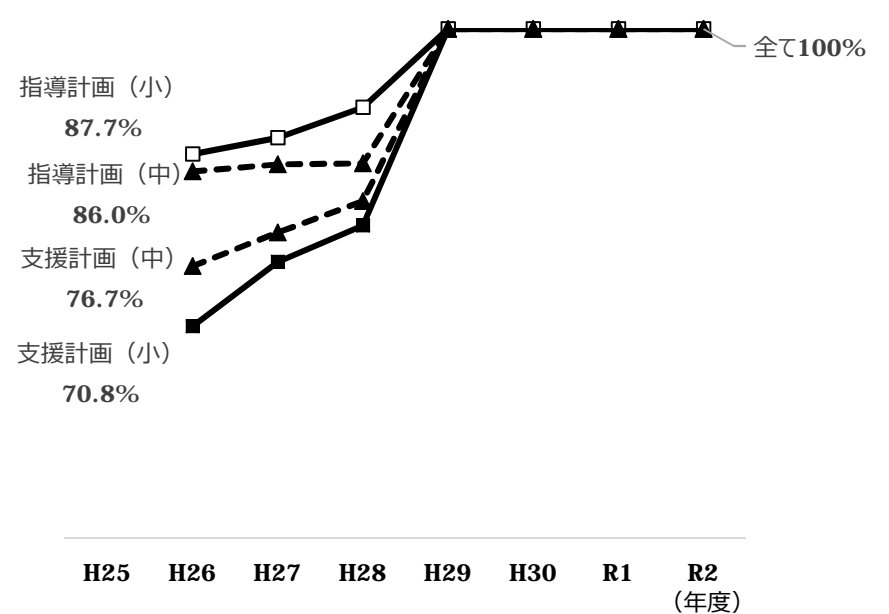


図 29 公立小中学校で通級による指導を受けている児童・生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率



⇒ 共生推進教室について、高等学校で同年代の生徒とともに学ぶことに加え、週 1 日、高等支援学校において職業に関する専門的な学びを実施することで、職業観・勤労観が育まれている。

⇒ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率は、教職員定数の改善（平成 29 年義務標準法の改正）や学習指導要領の改訂（平成 29 年告示）を背景に、平成 29 年度以降は 100%となっている。

図 30 支援学校高等部卒業生の就職率

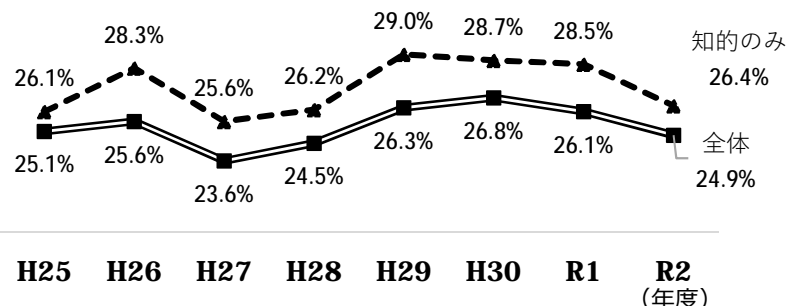
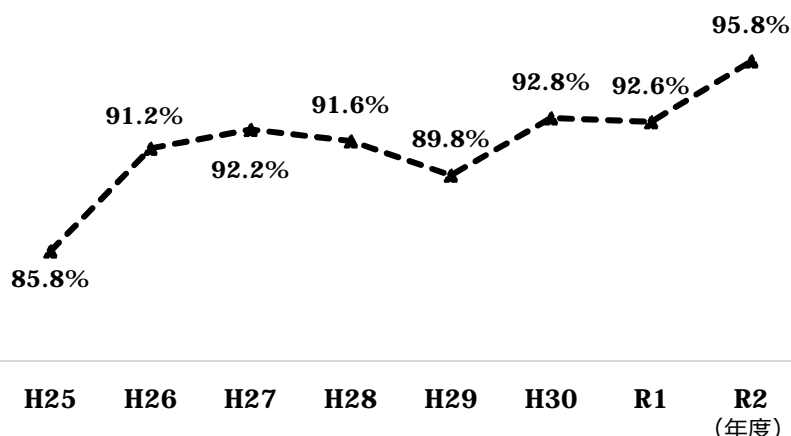


図 31 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率



- ⇒ 支援学校の高等部卒業生の就職率については、早期からのキャリア教育支援等により 3 割近くで推移している。
- ⇒ 就職希望者の就職率は、生徒の就業意欲を高め、就職を進路選択のひとつと捉える実践的な取組み等により、概ね 9 割以上で推移している。

3. 進捗の総括と今後の対応

<進捗の総括>

- 知的障がいのある児童生徒等が年々増加傾向にあることに加え、国が新たに特別支援学校の設置基準を制定したことで、支援学校における教室不足の状況が明らかとなり、さらなる教育環境の整備が必要。
- 府立高校においては、自立支援コースや共生推進教室の設置や、平成 30 年度から制度化された通級による指導の充実を図ってきたが、中学校等の支援学級に在籍していた生徒の高校に進学する割合が、年々増加しており、教育環境の整備が必要。
- 障がいの有無に関わらず、支援の必要な生徒の自立・社会参加を実現することが重要。

<今後の対応>

障がいのある生徒の増加や、教育的ニーズの多様化を踏まえ、支援学校のみならず、高校も含めた生徒の受け入れ体制、教育環境の整備をすすめる。

障がいのある生徒への支援については、関係機関との連携のもと、支援学校のセンター的機能の強化を図る。

また、障がいの有無に関わらず自立・社会参加等の促進を、様々な主体が協働し、すすめていくことをめざす。

1. 取り組みのあらまし

- 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と協働した体験活動等により、自己実現と社会貢献への意欲を高め、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実してきた。
- また、就職を希望する興味ある職業等を具体的にイメージしながら、主体的に進路を考えることができる機会を提供してきた。
- 学校生活に不安や悩みを抱える生徒一人ひとりに状況を踏まえた支援を行い、生徒が安心して登校できる環境の確保に努めてきた。

【主な取り組み】

SDGs ジュニアフォーラムの開催、キャリア教育全体指導計画の作成促進、府立高校におけるキャリア教育・起業家教育、デュアル実習、「志（こころざし）学」、高大連携の実施 等

2. データの推移等

表2 小中学校と府立高校による連携

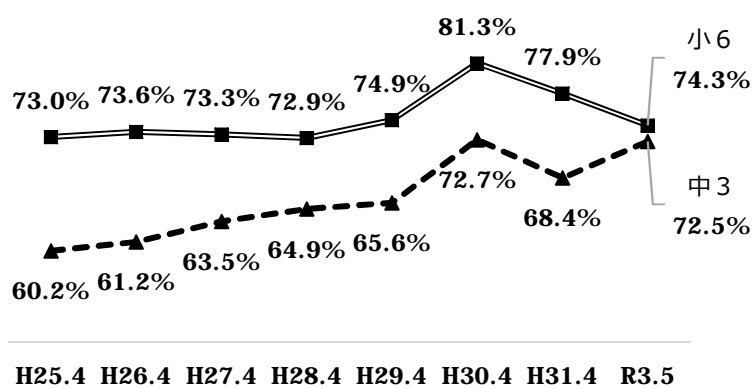
R3取り組み例
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の小中学校への出前授業 ・近隣の小中学校との異文化理解交流 ・出身中学校での自校紹介 ・小中学校におけるキャリア教育への参画 ・近隣中学校による各種スポーツ大会や文化祭の主催 等

表3 府立高校と地域・企業・行政による連携

R3取り組み例
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への各種講座・体験会の開催 ・地域の福祉施設等における乳幼児や高齢者との交流 ・地域イベントや地域NPO活動への参画 ・市町村との連携による政策課題の研究 ・企業との連携による新商品開発・販売促進 等

⇒ 府立高校においては、近隣の小中学校への出前授業や、地域の福祉施設等での乳幼児や高齢者等との交流等、異校種や地域との連携をすすめている。

図32 自分には良いところがあると回答した児童・生徒の割合【再掲】



⇒ 「自分には良いところがある」児童生徒の割合については、小学校6年生は平成30年度に前年度より大きく上昇したものの、それ以降下降している。また中学校3年生は平成31年度に一度下降したものの、令和3年度には上昇している。【再掲】

図 33 「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合

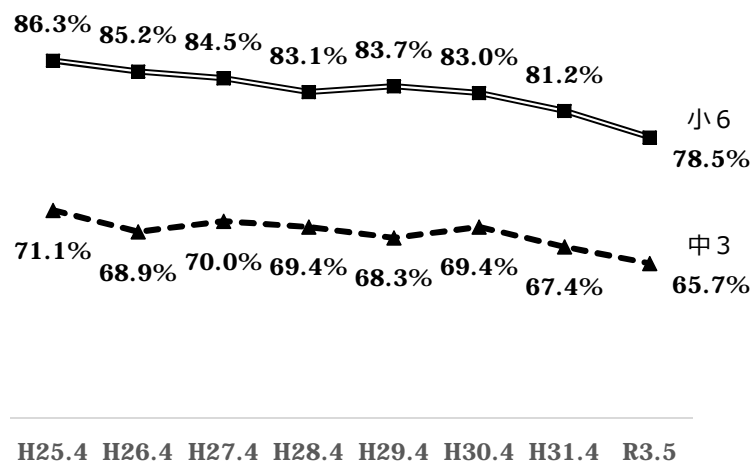
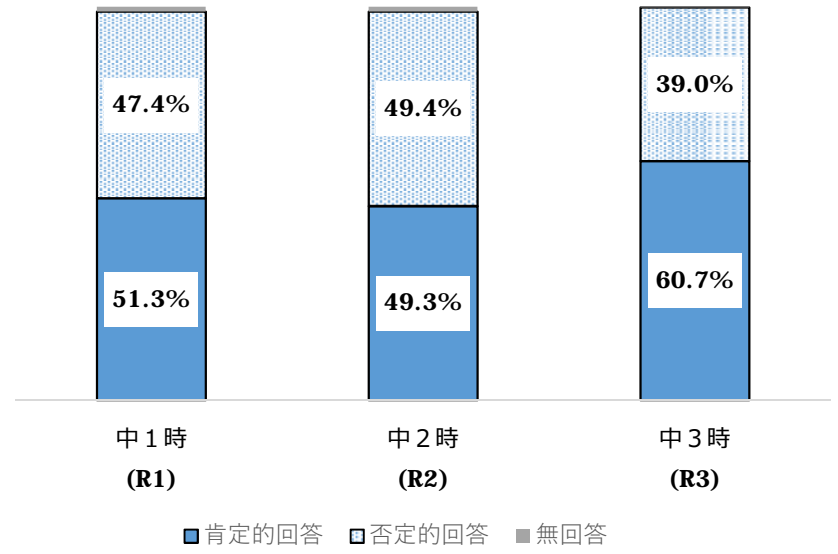
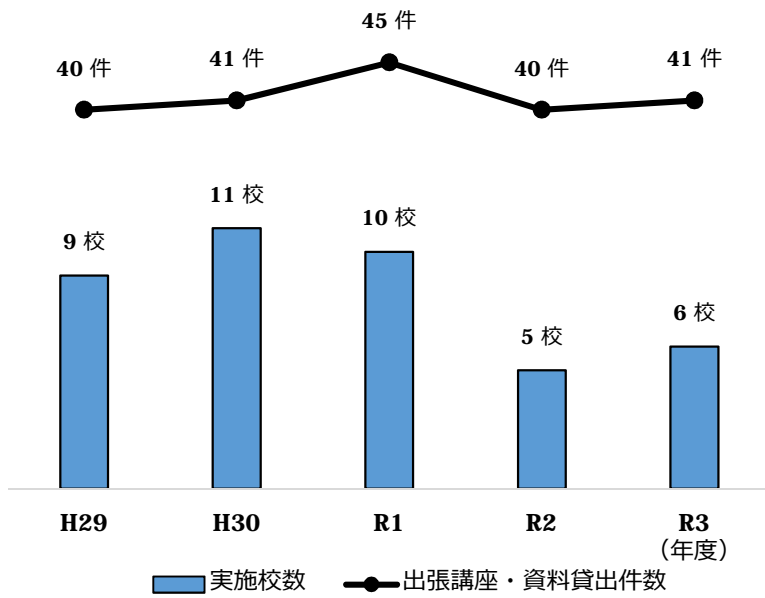


図 34 「自ら課題を見つけて家で勉強をしている」子どもの割合（中1～3までの変化）



⇒ 「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合は小学校6年生、中学校3年生ともに年々減少している。「自ら課題を見つけて家で勉強をしている」と肯定的な回答をした子どもの割合は、中学校1年生、2年生時はほぼ横ばいで、中学校3年生時には最も高くなっている。

図 35 文化財を活用した小中高等学校への上前授業数と市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等

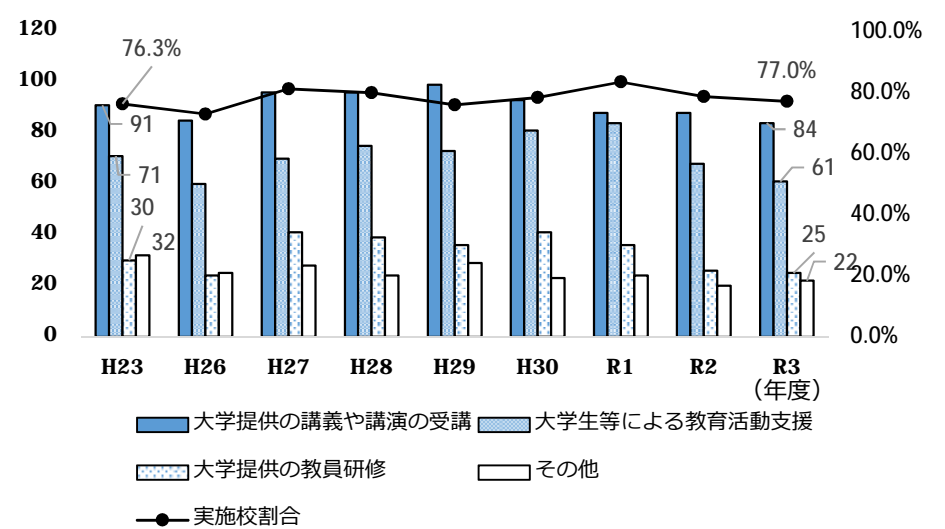


⇒ 埋蔵文化財を活用し、子どもたちの興味・関心を引き出す出前授業等の実施校数及び件数については、令和元年度までは増加傾向にあったが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にある。

表 4 府立高校と大学による連携

R3取組み例
・大学教員による出前授業
・大学の公開授業の受講・単位認定
・大学コンソーシアムへの参画
・大学に対する研究フィールドの提供
・世界の大学との国際交流 等

図 36 府立高校と大学による連携（件数の推移）



⇒ 府立高校においては、大学教員を招いた講演会の実施や、大学の高校生向け公開講座への参加等、大学との連携をすすめている。

図 37 府立・私立高校卒業生（就職希望者）の内定率

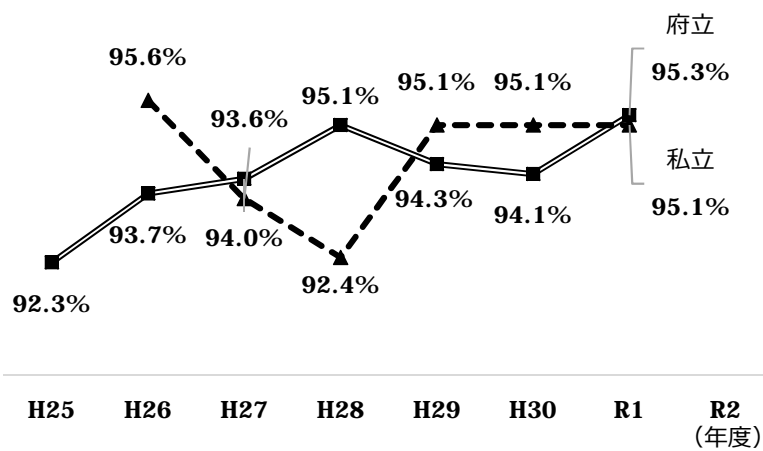


図 38 公立・私立高校卒業生の大学進学率

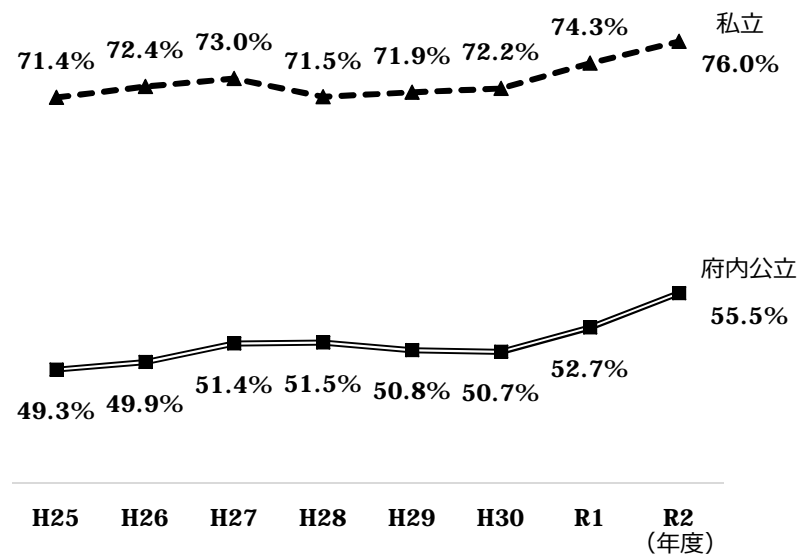
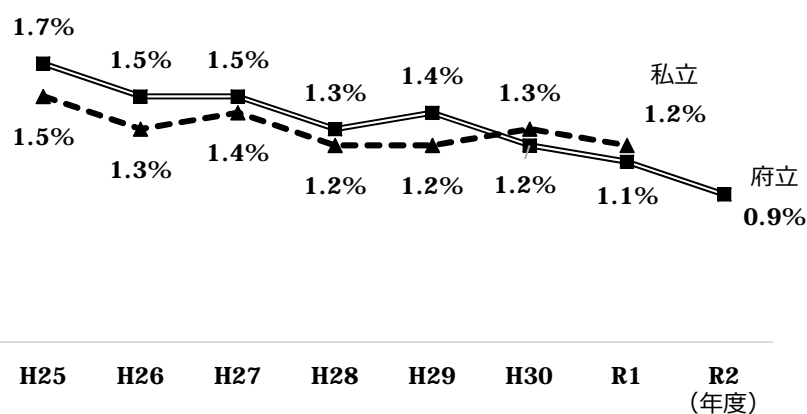


図 39 府立・私立高校全日課程の生徒の中退率



⇒ 府立高校における卒業生の就職内定率及び大学進学率については、増加傾向にある。府立高校における中退率は減少傾向にあるものの、依然として全国平均よりも高い。

3. 進捗の総括と今後の対応

<進捗の総括>

- 「自分には良いところがある」と回答する割合は計画策定時より上昇しているが、「将来の夢がある」割合は下降傾向にあり、自主的・自立的に目標等に向かう力をはぐくむことが重要。
- 中退率が下降傾向にあることに加え、キャリア教育や就職支援の充実、大学・地域との協働等により、府立学校での就職希望者の就職率は上昇傾向にあり、引き続き、生徒が安心して学び、将来像を描ける環境を整えていくことが必要。

<今後の対応>

学校での一人ひとりに応じたキャリア教育等に加え、様々な主体との協働により、子どもたちが互いに協力しながら粘り強く挑戦できる実践的な教育環境のもとで、様々な体験等を通して、自主的・自立的な学びや自己肯定感等を高めることをめざす。

加えて、府立高校、支援学校においては、進路に関する適切な情報を提供するなど、ガイダンス機能の充実を図る。

1. 取り組みのあらまし

○PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実を図ってきた。

○学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりを推進してきた。

【主な取り組み】

子ども元気アッププロジェクト、体育授業・運動部活動等の充実、
府立高校のグラウンド等の開放、総合型地域スポーツクラブの設置支援及び活動促進、
保護者が参画する学校保健委員会の設置促進、栄養教諭を中核とした「食に関する指導」等

2. データの推移等

図 40 1 週間の総運動時間(60 分未満の児童生徒の割合)

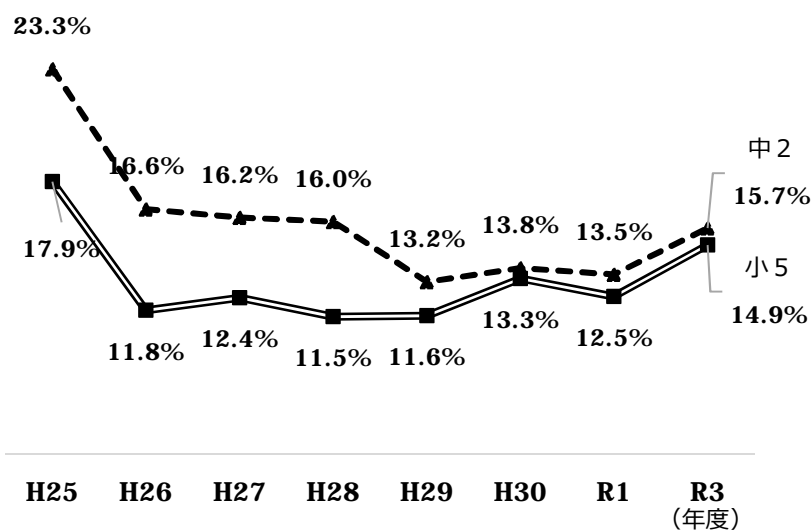
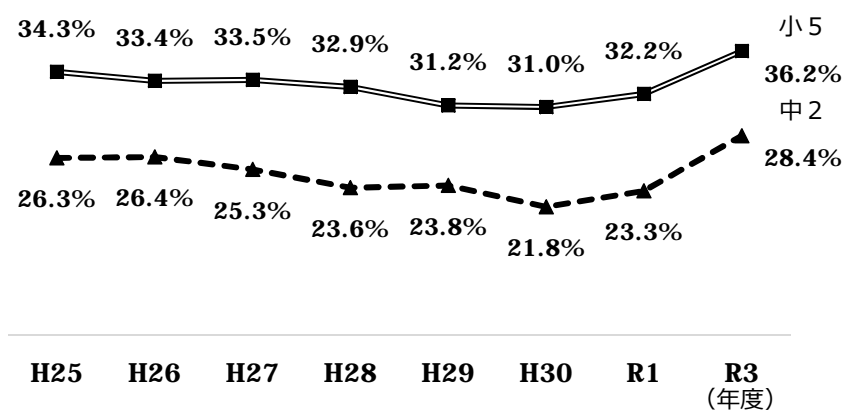
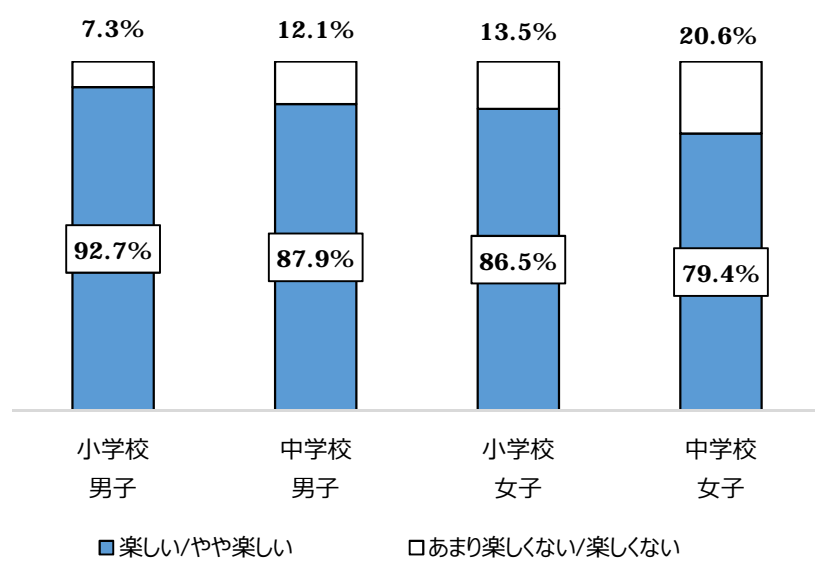


図 41 体カテストの 5 段階総合評価で下位評価の児童生徒の割合



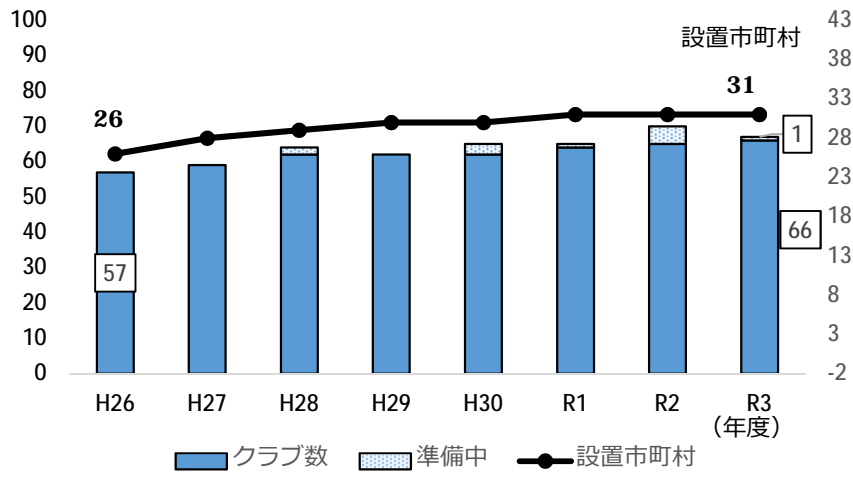
※下位評価は、五段階総合評価（A～E）のうちDとEをいう。

図 42 Q 体育（保健体育）の授業は楽しいですか(R3 : 府)



⇒ コロナ禍の影響もあり、令和元年度以降は運動時間の少ない割合が上昇傾向にあり、体カテストの 5 段階評価で下位評価の児童生徒の割合も上昇傾向にある。体育（保健体育）の授業は楽しい、やや楽しいと回答する児童生徒については女子より男子の割合が多い。

図 43 府内の総合型地域スポーツクラブの数の推移



⇒ 府民が身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりをめざす総合型地域スポーツクラブの数及び設置市町村数は、全体的に緩やかに増加している。

図 44 毎日同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合(R2)

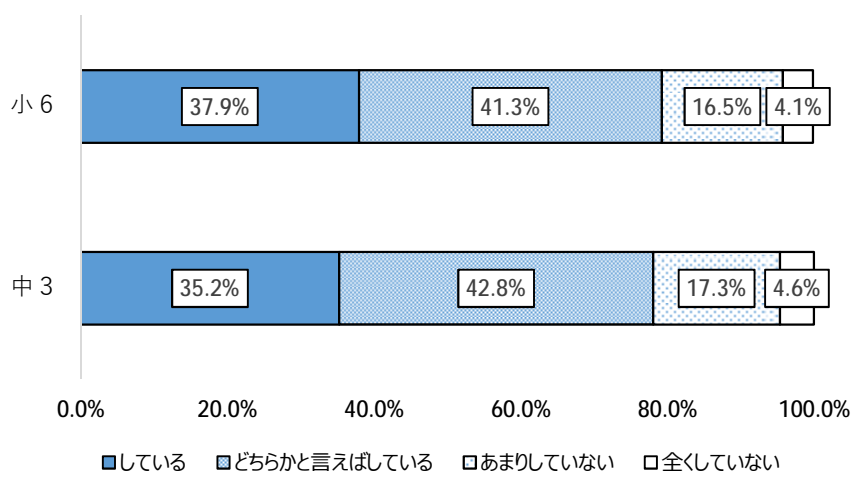
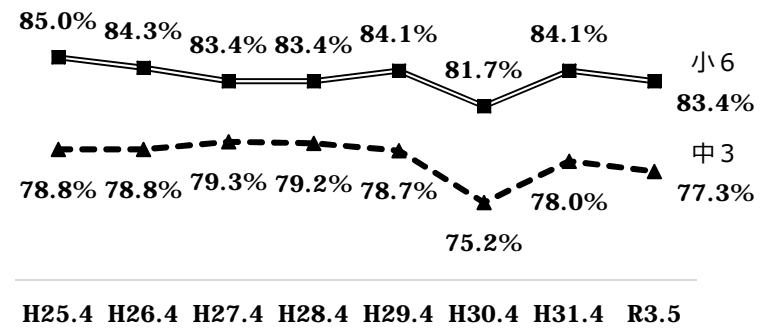


図 45 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合



⇒ 「毎日朝食をとる」児童生徒の割合については、平成 25 年 4 月に比べ、小学校 6 年生、中学校 3 年生ともに全国平均との差は改善したものの、小学校 6 年生で 1.6 ポイント、中学校 3 年生で 1.5 ポイント悪化した。

3. 進捗の総括と今後の対応

<進捗の総括>

- コロナ禍の影響もあり、令和元年度以降は運動時間の少ない児童生徒の割合が上昇傾向にあることに加え、体力テストの 5 段階評価で下位評価の児童生徒の割合も上昇傾向にある。体育（保健体育）の授業をより充実させるとともに、授業以外の時間においても身体を動かす機会を多様に設定する等、児童生徒にとって望ましい運動・スポーツ環境を充実させることが重要。
- 保護者と連携した学校保健活動や、学校では栄養教諭を中核とした食育推進体制の確立等により食育の充実は図られてきているが、健康の根幹となる、より良い生活習慣の獲得に向けた取組みの充実を図ることが必要。

<今後の対応>

運動・スポーツに接する機会を増やし、児童生徒にとってのぞましい運動・スポーツ環境の充実を図りながら、子どもの体力向上をめざす。また、健康教育をはじめとする学校保健活動の充実引き続き取組み、児童生徒が将来にわたる健康を自ら保持増進できる資質や能力を育むことをめざす。

1. 取り組みのあらまし

- 採用選考方法等の工夫・改善により熱意ある優秀な教員の確保を図るとともに、ミドルリーダー育成の取り組みにより次世代の管理職の養成に努めてきた。
- また、がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により教員のやる気と能力の向上を図ってきた。

【主な取り組み】

採用選考テストについての受験説明会や大学への個別訪問、
 経験者等への加点制度等の選考方法等工夫・改善、
 教育センターでの研修、学科や課程間と市町村間での人事異動・交流、教員の働き方改革、
 部活動指導員をはじめとする外部人材の活用

2. データの推移等

図 46 公立小学校教諭の男女別年齢構成（大阪市、堺市、豊能地区を除く）（R3）

教員総数	11,297人
平均年齢	36.9歳

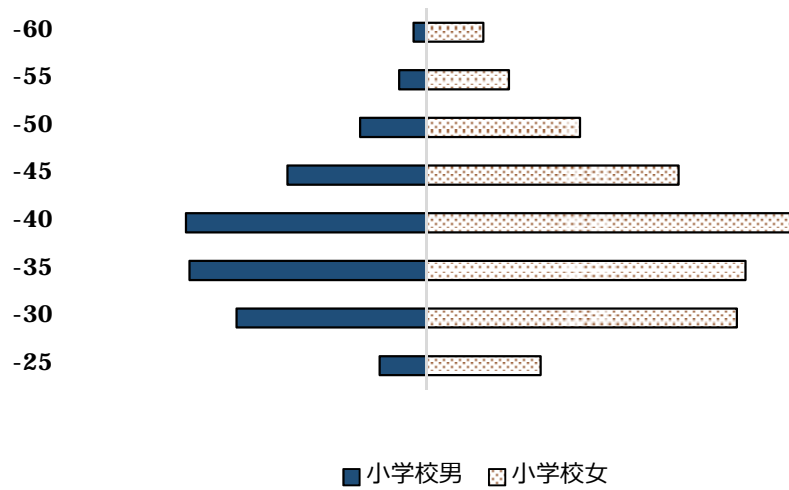


図 47 公立中学校教諭の男女別年齢構成（大阪市、堺市、豊能地区を除く）（R3）

教員総数	6,033人
平均年齢	37.2歳

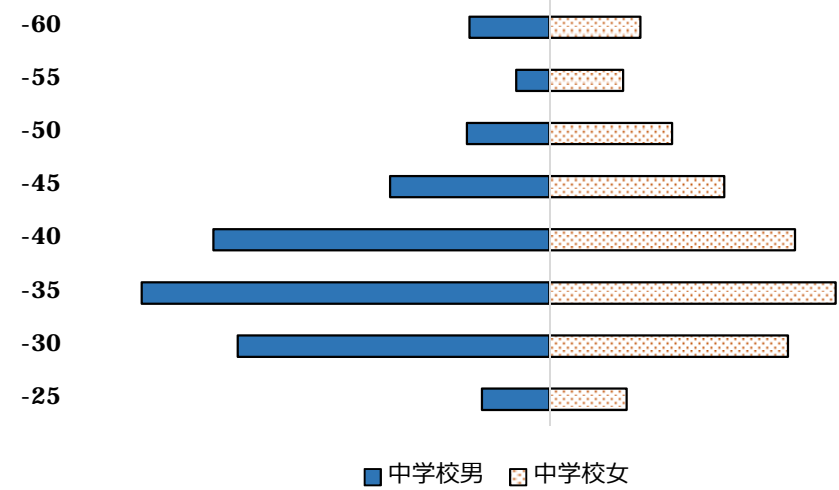


図 48 府立高校教諭の男女別年齢構成（R3）

教員総数	5,888人
平均年齢	40.3歳

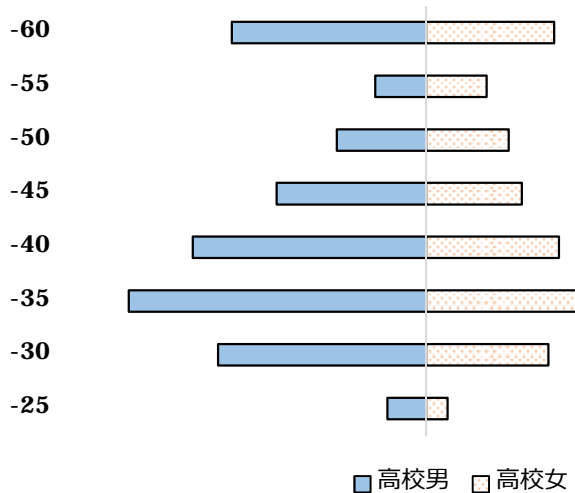


図 49 府立支援学校教諭の男女別年齢構成（R3）

教員総数	3,940人
平均年齢	39.2歳

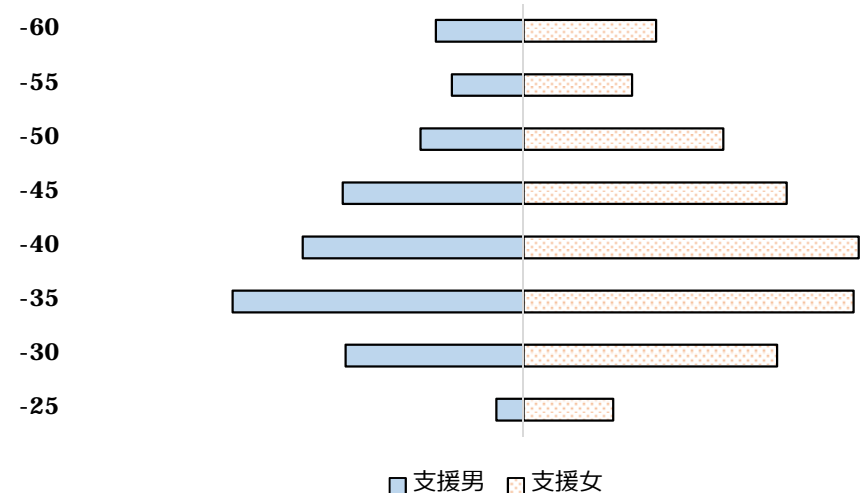
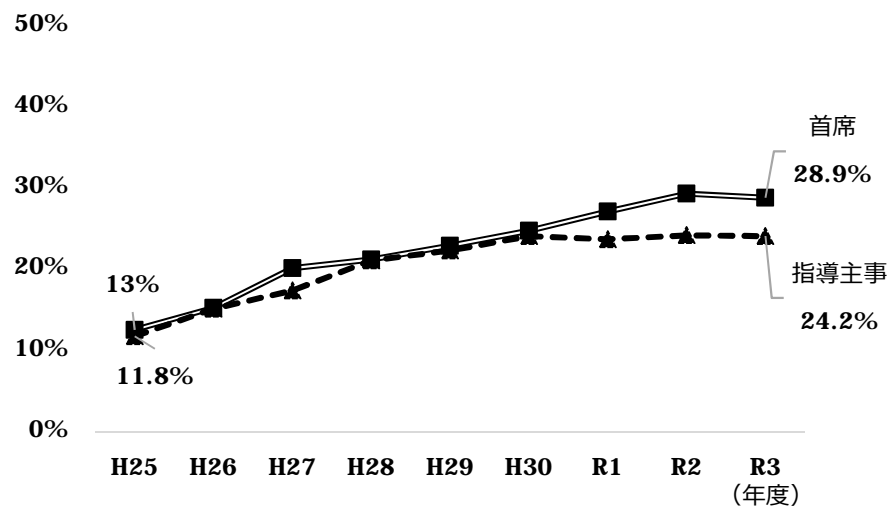
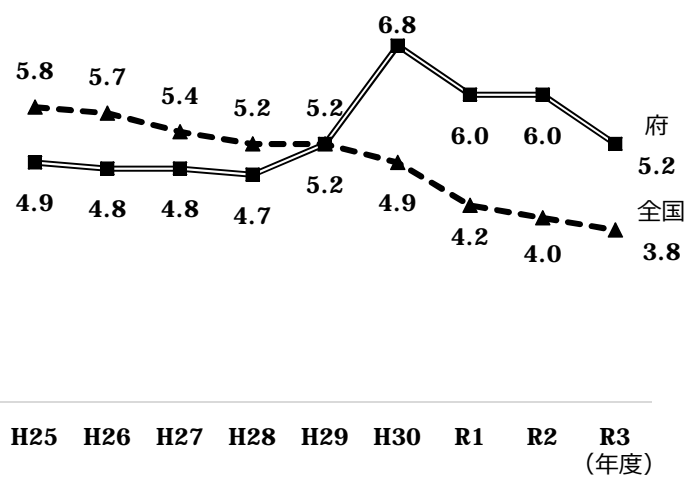


図 50 府内の首席・指導主事に占める 30 代の登用状況(全校種)



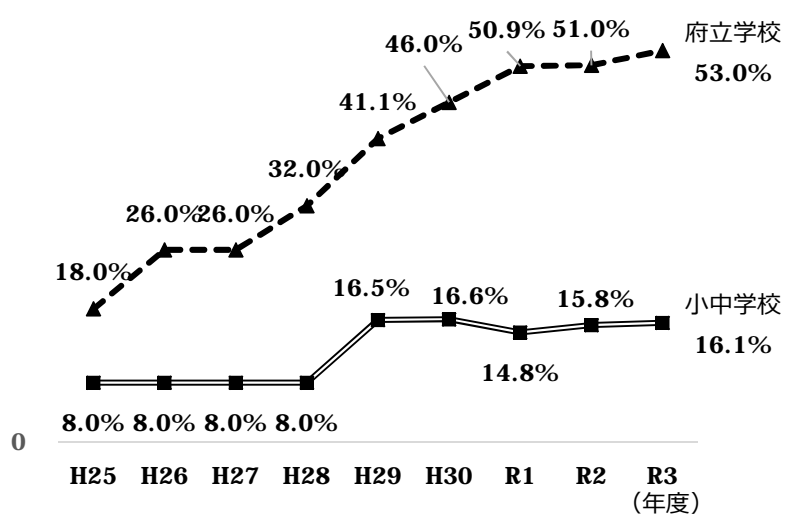
⇒ 教員の年齢構成を踏まえ、若年層からのミドルリーダーの人材発掘や、首席や指導主事²への積極的な登用を図るなど、次代を担う管理職の養成を着実にすすめている。

図 51 教員の採用倍率



⇒ 「大学等推薦者を対象とした選考区分」の拡充、教職経験者や社会人経験者等への加点制度等、教員採用選考テストの工夫・改善等により幅広く受験者の確保に努め、平成 30 年度以降は全国平均を超える倍率を維持している。

図 52 経験の少ない教員の学科・課程間及び市町村を超える異動等の人数比率



⇒ 人事異動等によるキャリア形成・能力の向上を図るため、府立学校では、新任 4～6 年目の経験が少ない教員の学科間・課程間異動等を着実にすすめている。小・中学校では、市町村を超える異動・交流等、市町村教育委員会と連携して、計画的な人事異動を行っている。

² 指導主事は都道府県や市町村に置かれる教育委員会の事務局の職員で、教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する者。

図 53 府立学校教員一人当たりの年間時間外平均在校時間数

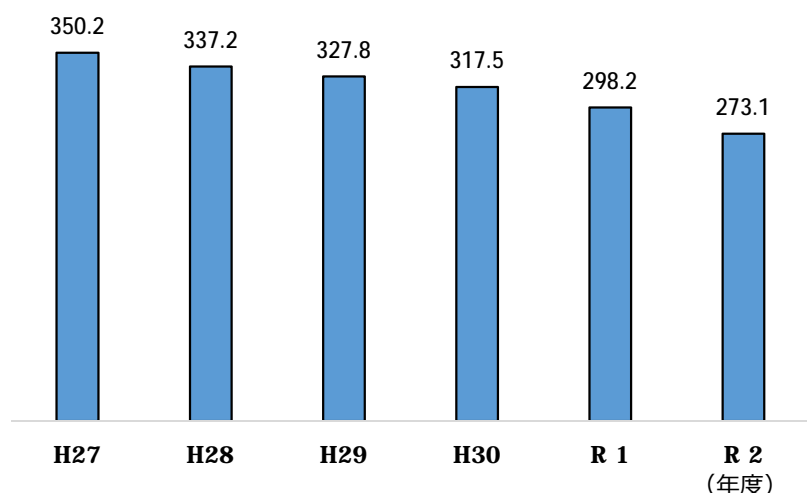
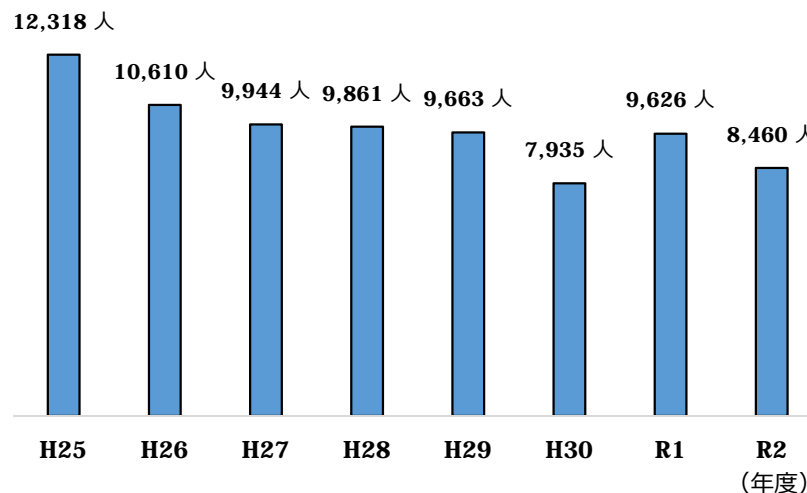


図 54 府教育センター実施研修への総受講者数 ※法定研修及び必修研修を除く



⇒ 教員の平均時間外在校時間の推移については、令和2年3月からの新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等による影響が一定程度考えられるものの、働き方改革の効果もあり着実に減少傾向となっている。

⇒ 府教育センター実施研修の総受講者数は、減少傾向にある。同様に、研修内容・回数等の精査や、令和元年度以降のコロナ禍による研修中止等により、総研修数も減少傾向にある。

3. 進捗の総括と今後の対応

<進捗の総括>

- 熱意ある優秀な教員の確保については、教員採用選考テストの工夫・改善等により、平成30年度以降は全国平均を超える倍率を維持している。教職経験の少ない教員の指導力の向上については、積極的な人事異動・人事交流等により、キャリア形成・能力の向上を図っている。また、次世代の管理職養成として、若手教員の首席・指導主事への積極的な登用等、ミドルリーダー育成の取組みについても着実にすすめている。なお、教員の年齢構成が中堅、若手教員が学校運営等の中心となっていることから、経験の少ない教員、ミドルリーダー教員の資質・能力の向上により一層取り組むことが重要。
- 働き方改革の結果もあり教員の時間外在校時間は減少しているが、依然として、長時間にわたる時間外在校時間となる教職員が多数存在しており、教職の魅力や教員の働き方についてより一層の広報等の取組みが必要。
- 教育センターにおいて、引き続き、研修情報の提供方法を工夫しながら、多様な実施方法により、研修の充実を図ることが重要。

<今後の対応>

教員志願者が全国的に減少傾向にある中、広報活動のさらなる推進を図るとともに、資格要件の改正等、採用選考の一層の工夫・改善に取り組み、熱意ある優秀な教員を計画的に確保していくことをめざす。また、経験の少ない教員や管理職候補者に対する将来を見据えた各種機会の設定、ICT活用等による働き方改革や研修等を通じた教員の資質・能力の向上により、これまで以上に生徒・保護者のニーズに対応できる教員の育成や学校組織づくりをめざす。

<基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます>
 <基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します>

1. 取組みのあらまし

○学校の教育活動への地域人材の参画を促し、地域のネットワークづくりを推進してきた。また、保護者・地域への情報発信を充実するとともに、保護者等のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりを推進してきた。

○子どもたちが様々な経験ができるよう、地域と連携した体験活動等の機会を提供してきた。

【主な取組み】

小中学校と高校・高校と大学の連携、地域・企業・行政との連携、学校運営協議会(生徒と保護者の意向を踏まえた学校教育自己評価)

学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくり(学校支援活動、おおさか元気広場、家庭教育支援)の推進、地域人材の育成

2. データの推移等

図 55 保護者や地域の人々の学校における教育活動や様々な活動への参加状況に関する項目によく参加していると回答した学校の割合
 (小学校 政令市含む)

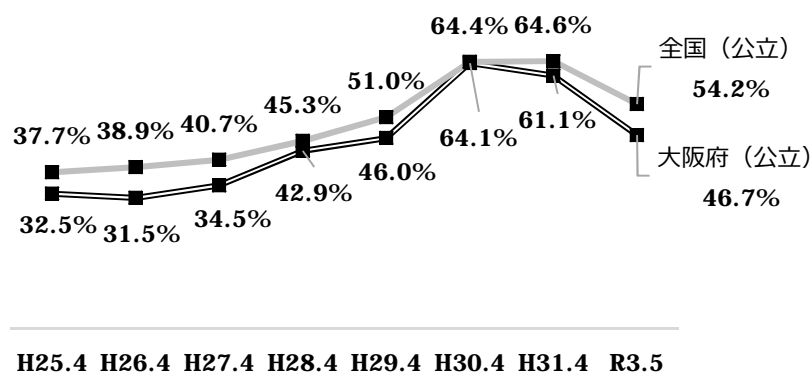
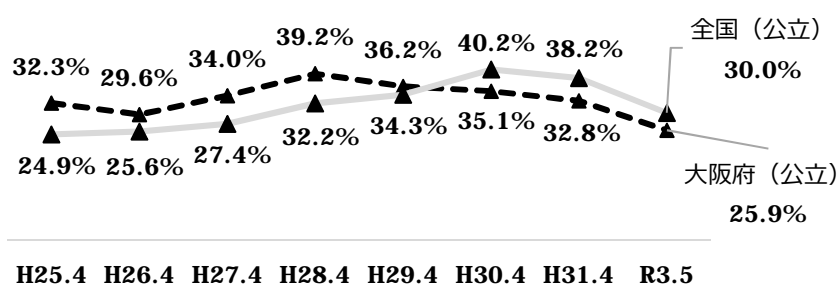


図 56 保護者や地域の人々の学校における教育活動や様々な活動への参加状況に関する項目によく参加していると回答した学校の割合
 (中学校 政令市含む)



⇒ 保護者や地域の人々の学校における教育活動や様々な活動への参加状況に関する項目に「よく参加している」と回答した学校の割合は、小学校では約3割から約6割へ増加し、中学校では3割近くで推移していたものの、令和3年度は大きく減少している。

図 57 保護者向け学校教育自己診断における府立高校授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値

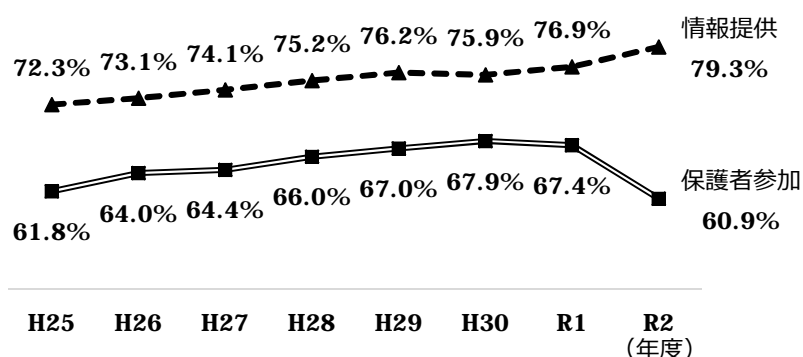
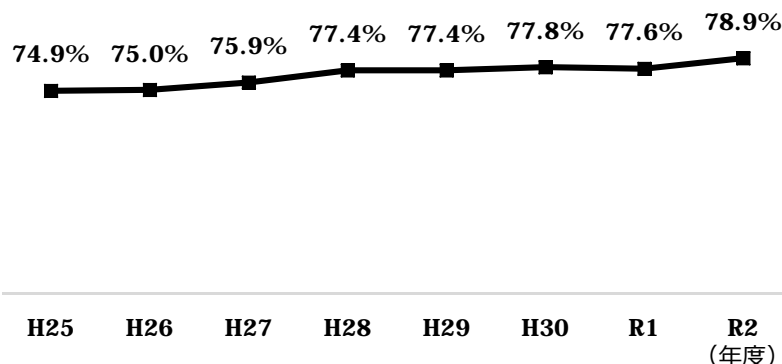


図 58 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的意見の比率



⇒ 学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供、府立学校教員の指導等への肯定的評価については、Web ページや SNS 等の活用等、各校の広報活動の取組みが活発に行われていることもあり、年々上昇している。一方で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による保護者等の来校制限により、実績が下がった。

3. 進捗の総括と今後の対応

<進捗の総括>

- 児童生徒・保護者のニーズが多様化する中、大学や地域、企業等との協働により、児童生徒の興味や関心を高める取組みの機会を提供しているが、引き続き、協働する機関や人材を確保していくことが必要。
- 学校運営協議会を全府立学校で開催するとともに、学校評価情報の公表等により、情報提供に対する保護者等の評価は年々上昇しているが、学校の特色化・魅力化をさらにすすめ、中学校や大学・企業等により分かりやすい情報発信を行うことが重要。
- 教育コミュニティづくりの展開により、地域のネットワークづくりや子どもたちの体験活動等の機会提供、保護者や地域の人々の学校の教育活動等への参加が広がり、学校を核とした地域づくりが進んだが、地域の実態等に応じた取組みの継続と充実が必要。

<今後の対応>

児童生徒・保護者のニーズが多様化する中、児童生徒の様々な体験や学びを深めるべく、多様な機関・人材と協働しながら開かれた学校づくりから一歩踏み出した、地域とともにある学校づくりの推進をめざす。また、共働きの増加等、社会状況の変化を踏まえながら、保護者・地域の協力を得ることができる学校運営をめざす。さらに、高校においては、魅力化・特色化のため、スクールミッションやスクールポリシーを策定し、各校の強みや特色、社会的役割等の発信をすすめる。

地域と学校の連携・協働による活動を、地域の実態等に応じて継続・充実させるため、地域人材の育成・定着、参画する人材の拡充を図る研修や交流会を実施するとともに、各市町村から成功事例を収集し発信する。

＜基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくりまします＞

1. 取組みのあらまし

- 耐震改修、老朽化対策等、府立学校の計画的な施設整備を推進するとともに、ICT環境の充実により、府立学校の施設と学習環境を整備してきた。
- 児童・生徒が災害時に迅速に対応できる力を養成するとともに、子どもの交通安全・防犯教育の推進等地域との連携による子どもの見守り活動等を推進してきた。

【主な取組み】

府立学校長寿命化計画の策定・空調やトイレ設備の改修、地域と連携した避難訓練の実施、学校・警察・保護者・地域が一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備 等

2. データの推移等

図 59 府立学校の主校舎の築年数（R4.3.31 現在）

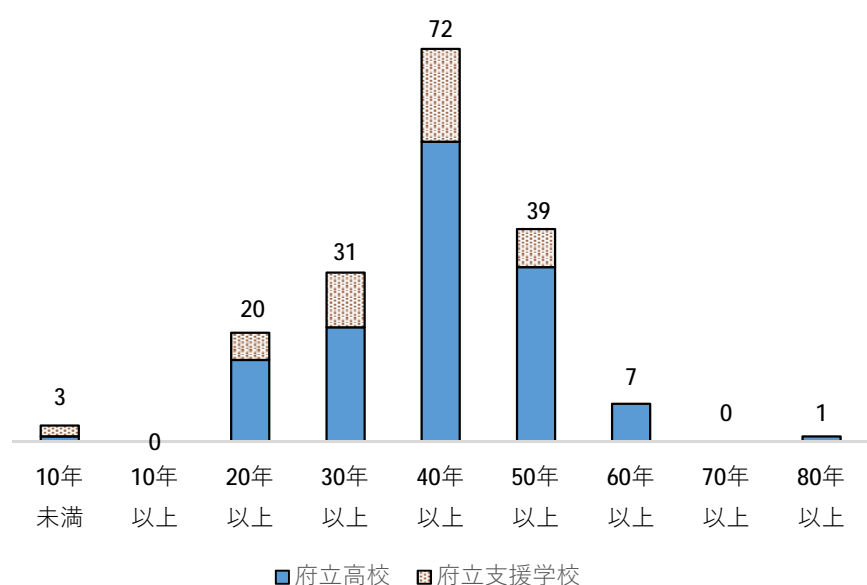
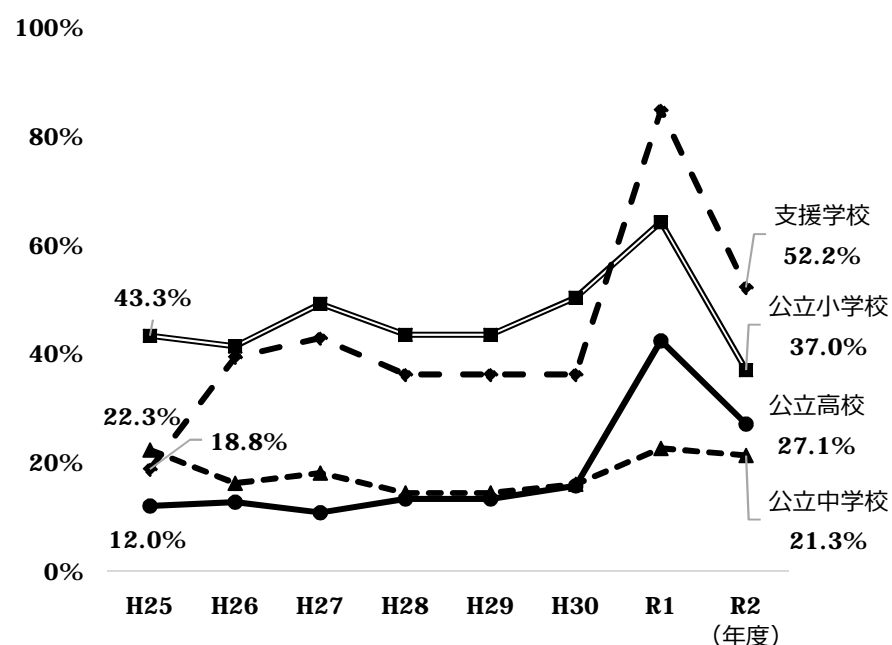


表 5 府立学校体育館空調設置状況（R4.3.31 現在）

	R1	R2	R3	R4 (予定)	R5 (予定)	計
高校	20	28	28	28	28	132
支援	—	—	13	13	12	38
計	20	28	41	41	40	170
設置率	11.8%	28.2%	52.4%	76.5%	100%	100%

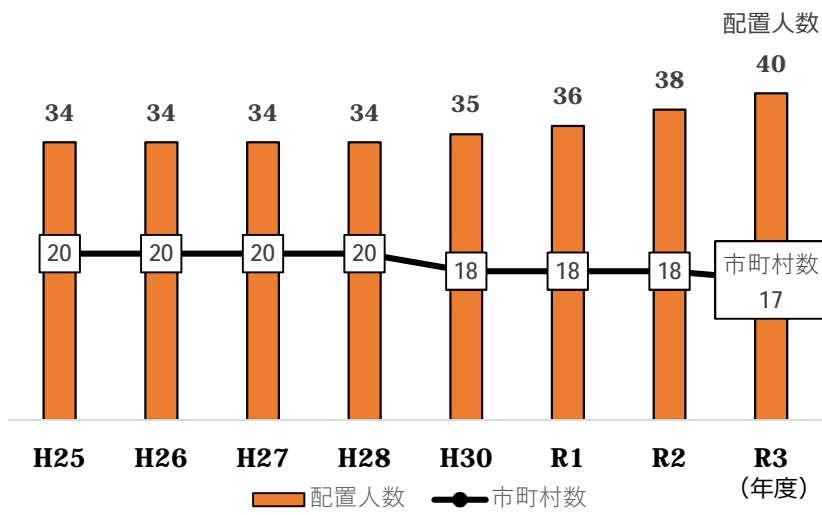
⇒ 府立学校（主校舎）の約 70%が築後 40 年以上であり、老朽化が進行している。その中でも教育環境の改善に着手に取り組んでおり、体育館への空調設備の設置は令和 5 年度に完了予定。

図 60 地域と連携した自然災害を想定した避難訓練の実施率（政令市除く）



⇒ 地域と連携した避難訓練の実施率は、平成 30 年度から令和元年度にかけ上昇の兆しがあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は低くなった。そのような中でも、避難所に指定されている学校では、地域と工夫して情報共有を行うなどの対応を行った。また、一部の学校では、学年や学部等で分散して実践的な避難訓練を行った。

図 61 スクール・ガードリーダーの配置



⇒ 配置市町村数は横ばいであるが、配置人数は年々上昇傾向にある。

3. 進捗の総括と今後の対応

<進捗の総括>

- 教室や体育館への空調設備の設置、洋式化を含むトイレ環境の改善等、教育環境の改善に着実に取り組んでいる。一方、府立学校（主校舎）の約 **70%**が築後 **40** 年以上経過し、老朽化が進行していることから、「府立学校施設長寿命化整備方針」に基づき、計画的に改修等をすすめる、老朽化対策を実施していくことが必要。
- 地域と連携した避難訓練の実施件数やスクール・ガードリーダーの配置数は、新型コロナウイルス感染症拡大以前において、年々増加傾向にあった。今後も、感染症拡大やコロナ禍や人材の高齢化等、状況変化に対して取組み手法の変更等も行い、取組みを持続することが必要。

<今後の対応>

学校施設が地域の防災拠点となることを踏まえ、引き続き、施設の改善に取り組むとともに、感染症拡大や人材の高齢化等の状況変化の中においても、大規模災害における適切な避難行動や円滑な避難所運営等が可能となるよう、地域と連携した避難訓練等を継続的に実施することで、安全・安心な教育環境の構築をめざす。

＜基本方針 10 私立学校の振興を図ります＞

1. 取組みのあらまし

○家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供し、公私の切磋琢磨による大阪の教育力の向上を図るため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施するとともに、効果検証による定期的な制度の見直し、改正を行ってきた。【再掲】

○私立学校が建学の精神に基づき、社会の変化や生徒・保護者ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私立学校を支援してきた。

【主な取組み】

私立学校に対する経常費補助、私立幼稚園預かり保育事業補助金、私立高校等の授業料無償化、私立専門学校授業料等減免費補助金、公私連携事業の実施 等

2. データの推移等

図 62 私立高校の専願率の割合

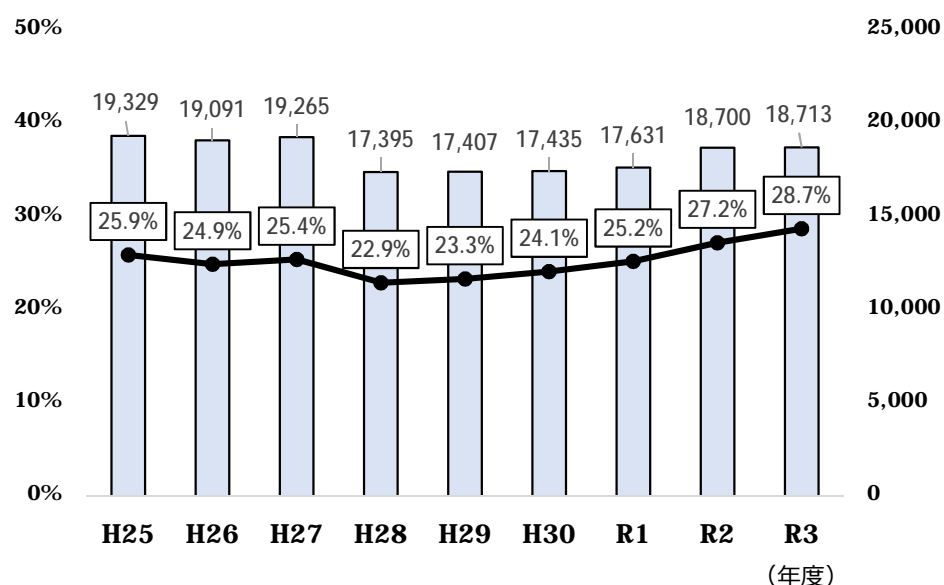
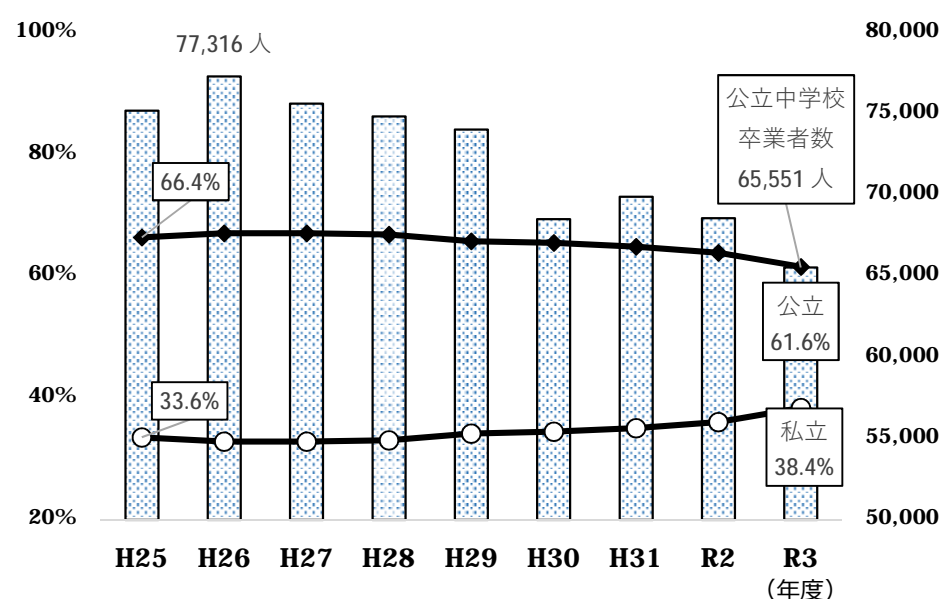


図 63 公私受入割合の推移【再掲】



⇒ 私立高校を専願で受験する生徒の割合は平成 28 年度以降増加。また、私立高校の受入割合は平成 26 年度以降増加。

図 64 私立高校卒業者の大学進学率の推移

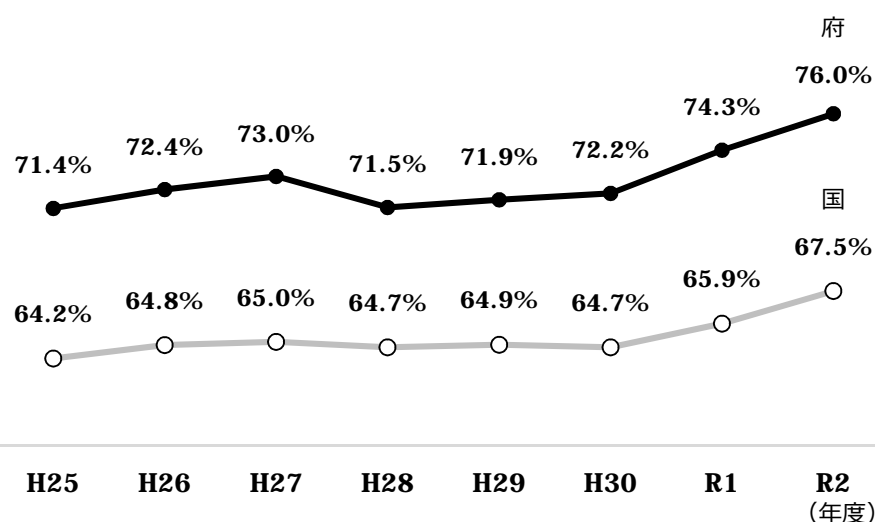
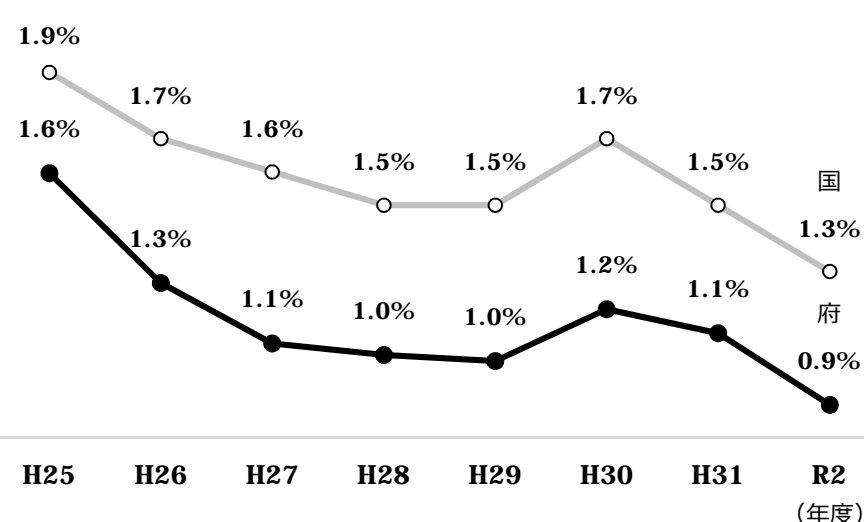


図 65 私立高校全日制課程の生徒の中退率の推移



⇒ 私立高校卒業者の大学進学率は全国平均を上回っている。

⇒ 私立高校全日制課程の生徒の中退率は全国平均を下回っている。

図 66 私立高校での高校生活について肯定的な回答をした保護者の割合の推移

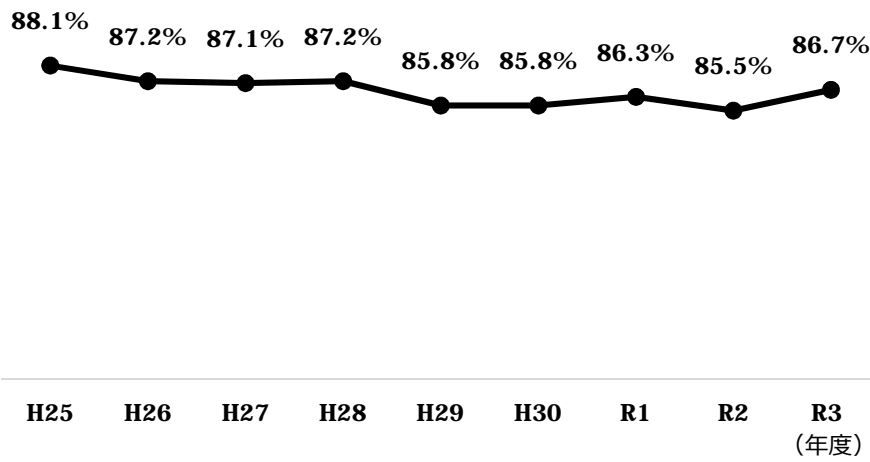
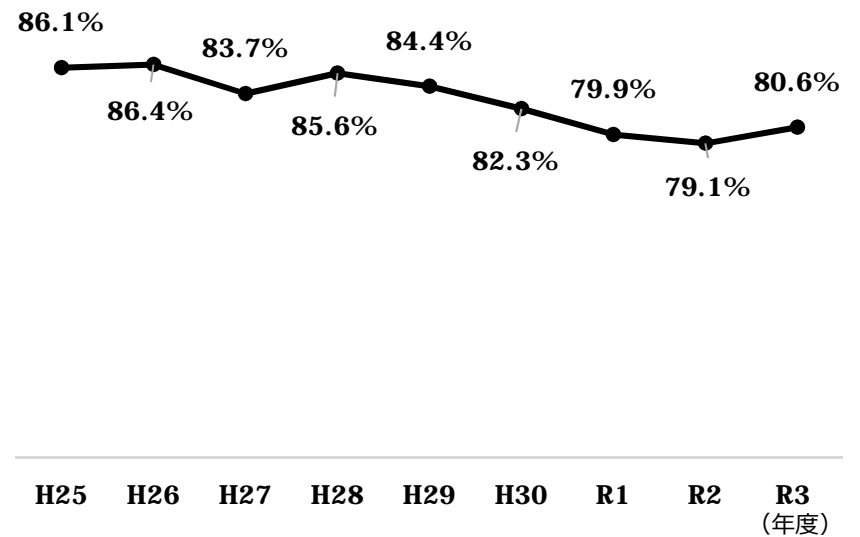


図 67 授業料無償化制度があったので、私立高校に修学できたと回答した保護者の割合の推移



- ⇒ 私立高校 3 年生の保護者を対象とした高校選択満足度調査において、私立学校を選択した決め手となった項目が 3 年間の高校生活において「期待どおり」「どちらかといえば期待どおり」と回答した保護者は 85%以上。
- ⇒ 私立高校 3 年生の保護者を対象とした高校選択満足度調査において、授業料無償化制度の対象であった者のうち、「無償化があったので、私立高校に修学することができた」と回答した保護者は約 8 割。

3. 進捗の総括と今後の対応

<進捗の総括>

- 令和 3 年度において、私立高校等に通う 76.6%の生徒が授業料無償化制度の対象となっている。私立高校 3 年生の保護者を対象とした高校選択満足度調査において、授業料無償化制度の対象者のうち「授業料無償化制度があったので私立高校に修学できた」との回答が約 8 割に上っている。授業料無償化制度を実施して以降、私立高校を専願で受験する生徒の割合（専願率）は増加するとともに、府内公立中学校を卒業した生徒のうち、私立高校に入学した生徒の割合（公私受入割合）も令和 3 年度は過去最高の 38.4%となっており、授業料無償化制度が家庭の経済的事情にかかわらず公私を問わない自由な学校選択に寄与しているものと考えられる。
- また、同じ満足度調査において、「高校選択時に決め手となった項目が、3 年間の高校生活において期待どおり」と肯定的な回答をした保護者は 85%を超えている。私立高校卒業者の大学進学率が全国を上回る水準で推移する一方、中退率は全国を下回る水準で推移するなど、授業料無償化制度が、公私の切磋琢磨を通して私立高校の特色・魅力づくりを促し、教育力の向上にも寄与していると考えられる。
- 教育条件の維持向上、児童・生徒に係る経済的負担の軽減及び学校経営の健全化を図る目的から、私立学校に対し経常費補助金の交付等を通して支援し、私学教育の振興を図っている。

<今後の対応>

- 引き続き、家庭の経済的事情に関わらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施するとともに、私立学校が特色・魅力ある教育を行えるよう経常費補助金の交付等を通して支援する。

第2次計画でめざすもの ～基本方針（案）～

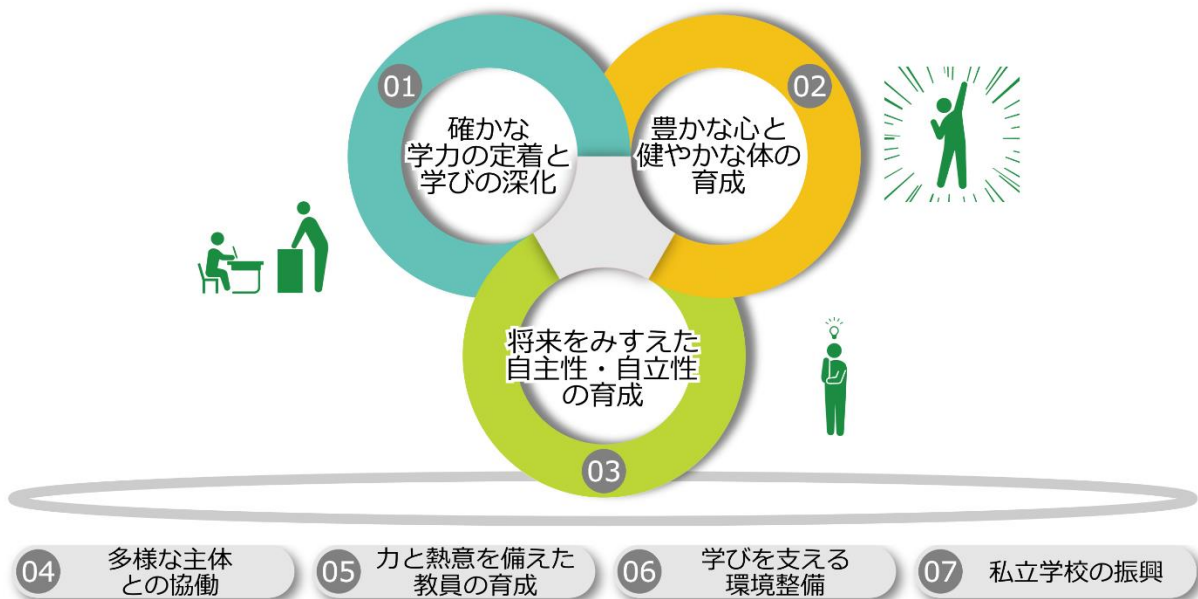
第2次計画の概要等

これからの社会（計画策定の背景）

- グローバル化や DX、人口減少及び高齢化等がこれまで以上に進行
- Society5.0（超スマート社会）の到来、労働市場の構造や職業自体が抜本的に変化
- ◆将来予測が困難な時代となる一方、誰もが活躍し、様々な社会課題を解決できる可能性

第2次大阪府教育振興基本計画ではぐくむ人物像と基本方針

- 大阪の教育ではぐくむ人物像
 - ◆人生を自ら切り拓いていく人
 - ◆認め合い、尊重し、協働していく人
 - ◆世界や地域とつながり、社会に貢献していく人
- 子どもたちが、一人ひとりの多様な幸せと社会全体の幸せの両方を実現できるよう、はぐくむ人物像等を基に、以下の7つの基本方針を設定。



- 基本方針に基づく様々な取組みを進めるにあたっては以下を重要視。
 - ◆一人ひとりの良さや可能性を引き出し、最大限伸ばす教育
 - ◆子どもの多様性に応じ、誰一人取り残さない教育

各事業計画との関係

- 大阪府教育振興基本計画を土台とし、教育に関連する各事業計画等を展開。

